

建設荷役車両



VOL.39 No.229

第**229**号
2017-5

平成29年5月1日発行（隔月1回1日発行）



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



ORタイヤ販売開始!!

いつものタイヤで交換しようかな？

ちょっと待って！

その前に一度お問い合わせ下さい！

圧倒的コストパフォーマンスで
貴社の経費節約に
貢献いたします!!

スキッドステアローダ用

570×12	6PR
23×8.50-12	6PR
27×8.50-15	6PR
10×16.5	6PR
12×16.5	8PR

スキッドステアローダ用

ホイールローダー用

12.5/70-16	6PR	20.5-25	20PR
15.5/60-18	8PR	23.5-25	20PR
16.9-24	10PR	26.5-25	28PR
17.5-25	16PR	29.5-25	28PR

ホイールローダー用

他、サイズ多数取り揃え

※大型建機用ホイール多数サイズ取り揃えております。
※注入ウレタンによるノーパンク化も対応。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本社：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-5556 FAX:052-889-5558

名古屋営業所：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-1777 FAX:052-883-2511

厚木営業所：厚木市金田 351-1

TEL:046-294-2277 FAX:046-294-2287

仙台営業所：仙台市宮城野区中野 5-3-8

TEL:022-387-0020 FAX:022-786-0440

大阪営業所：摂津市鳥飼中 3-6-60

TEL:072-650-5650 FAX:072-650-3650

2017/5 月号



- ◆ 平成28年度特定自主検査強調月間実施報告
- ◆ 特定自主検査記録表の記入要領(抜粋版)
- ◆ 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について
- ◆ 平成29年度版協会発行の頒布図書類の紹介
- ◆ 平成28年(VOL.38)機関誌アンケートの結果について



建設荷役車両

2017-05 VOL.39 No.229

INDEX

■ 巻頭言

IoTで建設現場の安全向上にも寄与！ 塚本 恵 4

■ 広報

平成28年度建設荷役車両特定自主検査強調月間実施結果報告 5
常設委員会活動報告ー平成28年度活動状況及び平成29年度事業計画の構想ー ... 9
特定自主検査記録表の記入要領（抜粋版） 19
陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について 35
第3回ベテラン講師交流・研修会開催 36

■ 実践リスクアセスメント講座

危険の芽を摘み 災害ゼロを目指して〈リスクアセスメントは何故必要なのか〉 42

■ コーヒーブレイク

第103話 2,350kmを駆け抜ける！（前編） 寺岡 晟 48

■ 随想

継続は力なり 川田 五輪治 57

■ 経済情報ー1

東京五輪は「第2の復興」と高齢化社会先進モデルをアピール
..... みずほ総合研究所提供 59

■ 経済情報ー2

働き方改革は日本の成長率を0.5～1.1% Pt 押し上げ
..... みずほ総合研究所提供 61

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント	鹿児島県支部 玉里産機株式会社	63
--------------------	-----------------	----

■ シリーズ特集Ⅹ

作業中の災害事例		67
----------------	--	----

■ 製品紹介 71

1.35～1.8トン積リーチタイプ電動フォークリフト「GENEO-R（ジェネオR）」 / 10～23トン積ディーゼルエンジンフォークリフト / 新型1.0～3.5トン積電動フォークリフト「gene B（ジェネビー）」 / 燃料電池フォークリフト

建荷協の動き	75
平成29年度支部別検査者の研修・教育の予定表	77

■ お知らせ

各種研修の受講料及び修了証再交付手数料	85
協会発行図書等のご案内	86
平成28年 機関誌アンケートの結果について	90
支部一覧	92
特定自主検査者資格取得者名簿（平成29年2月1日～平成29年3月31日）	93
編集後記	96



「IoTで建設現場の安全向上にも寄与！」

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

理事 塚本 恵

キャタピラー 執行役員 渉外・広報室長

第四次産業革命、Society 5.0、ビッグデータ、IoT*、人工知能等々、デジタル化の波があらゆる産業に及びイノベーションの社会実装が急務と未来投資会議等でもいわれています。建設業においても、我が国の国土保全上必要不可欠な「地域の守り手」という認識の元、国土交通省による全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」が推進されており、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上を目指すという目標が掲げられています。

世界に目を転じると、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新という施工管理におけるデジタル化に加え、無駄のない稼働、故障検知のみならず、安全管理においても、IoTが活用されています。たとえば、作業者の腕やヘルメットに、RFIDタグをつけ、機械に近づくと警報がなる、人間が近づくと機械がとまる、という現場における物理的な安全措置に加え、建設現場の働く人々全体の疲労管理を行い、事前に事故を防ぐという予防措置的な方法も活用されています。後者は、広く鉱山の現場において、長年使われてきたソリューションとなり、建設現場にも適用されてきています。疲労サイエンスに基づいた作られたスマートバンド（アップルウォッチのような腕につけるウェアラブル機器）を作業者

の腕に装着し、睡眠の深さ・長さ・質等をデータとして蓄積するとともに、キャブ内部に運転手の安全システムとして疲労度を測るカメラを設置しています。（本人の同意取得後データを収集しています。）これらの機器から収集されたデータを、蓄積されたビッグデータから導き出されたアルゴリズムを用いたソフトウェアを使い、疲労リスクを予測し、最適な人員のワークスケジュールを提示し、現場責任者の意思決定のサポートをします。

IoTの進化に伴い、世界中で、日々データの利用される実装範囲が拡大しています。それに伴い、ルール策定も進み、個人情報については、2016年4月、欧州連合は「EU一般データ保護規則」（General Data Protection Regulation : GDPR）を制定し、2018年5月に施行される予定です。日本においても、ビッグデータ時代の個人情報の保護と活用のバランスを加味した改正個人情報保護法の施行が本年5月末に予定されています。

変化の激しいICTの動きについても、ルールを含む世界の動きを注視しつつ、社会にとって一番重要な人の安全・安心の確保のためのソリューションの日本での活用をさらに広げていきたいと考えております。

*IoT : Internet of Things

平成28年度建設荷役車両 特定自主検査強調月間実施結果報告

平成28年度事業として、平成28年11月、当協会主唱、厚生労働省及び経済産業省の後援、4 災防団体および2 関連社団法人協賛の下に全国一斉に実施しました「建設荷役車両特定自主検査強調月間」（以下「強調月間」という。）について、概況を下記のとおり取りまとめましたので報告致します。

記

1. 総括

平成28年度の建設荷役車両特定自主検査強調月間は、昭和60年にこの月間行事を始めてから32回目を迎え、今までの実績を生かして、月間の推進に努めた結果、報告のと通りの成果を上げたものと認められる。

これは、厚生労働省及び経済産業省のご指導、各労働局、監督署、及び、各協賛団体関係者のご支援並びに当協会の各支部の努力と会員事業場の協力の結果である。

2. 実施事項

1) 広報活動

① 実施状況

ア リーフレット、ステッカー等の配布

協会においては、平成28年には年当初に年間PR用リーフレット332,000枚、ポスター16,000枚を作成配布した。さらに、強調月間用として強調月間リーフレット160,000枚、「ステッカー」については、吸着タイプのステッカーを13,000枚作成し、各会員に配布するとともに、関係団体等の協力をいただき関係者に配布した。

イ 登録検査業者による特定自主検査（以下特自検という）対象機械使用事業場に対するPR

特自検の完全実施を目標に毎年実施している。

具体的な対応としては、37支部において、強調月間PR用・年間PR用リーフレットや支部独自で作成した実施勧奨ハガキを会員の登録検査業者に配付し、登録検査業者からは、それらの資料を活用して特自検が未実施と思われる事業場へPRを行った。

ウ 地方公共団体等の工事発注部門へのPR

前年度に引き続き、41支部において地方公共団体等の工事発注機関の関係部門に資料を送り、特自検未実施機械の現場持込みの禁止と各事業者への指導を要請した。

エ 特自検に関する業務点検実施のPR

本年度も、特自検の適正実施に重点を置き、『特定自主検査業務点検表の解説』『検査業者用』を4,500部、「事業内用」を6,300部、『特定自主検査業務点検表』『検査業者用』を4,700部、「事業内用」を7,000部印刷し特自検実施事業場に配布することで特自検の適正な管理体制に関する理解を広げ、自社のそれぞれの事業場が特自検業務の実施体制、検査者、検査機器、標章、台帳、記録表等の管理について適正に行われているかどうかの業務点検を実施するよう周知・徹底に努めた。更に、40支部において会員・非会員に対して「特定自主検査業務点検表〔事業内用〕」を5,760部、〔検査業者用〕を3,942部、頒布し活用するよう呼びかけた。また、巡回指導時においても40支部が「特定自主検査業務点検表」とその解説を使用し適正な検査及び管理体制の指導に活用した。

オ 勧奨文、要請文等によるPR

協会作成のリーフレット等に独自の発想の勧奨文書等を添え事業場等に配布した支部や、産業安全大会等で年間リーフレット、及び強調月間リーフレット等を配布した支部もあった。

カ 新聞、機関誌、会報等によるPR

日刊工業新聞、物流関係業界紙10社、及び、建設関係業界紙32社に強調月間のPR記事を掲載し周知に努めた。

また、災防団体や関連団体及び支部の機関誌等で12支部が周知の他、ラジオCM等での周知を行った支部も1支部あった。

キ その他

支部独自の工夫により、PR用のクリアファイル、ティッシュ等を作成して配布した支部もあった。また、支部独自のポスター、名刺や封筒等に貼付できる強調月間シール等を作成し配布した支部もあった。

② 実施効果

前年度に引き続き、地方公共団体等の公共工事発注機関に対し、関係事業場への、業務点検表による業務点検の実施等についての指導を要請したこと、会員である登録検査業者から未実施と思われる事業場にPRを行ったことなどにより、さらに、特自検の実施率の向上等の効果が現れてくるものと期待している。

2) 巡回指導

① 実施状況

強調月間を中心として、巡回指導を実施した結果は次のとおりである。

巡回指導実施状況（平成28年11月分）

区分		支部数	指導実績	1支部平均
巡回指導日数		46	延504日	11日
訪問社数			1,462社	31.8社
人員数	巡回指導員		延768名	16.7名／46支部
	担当官	15	延94名	6.3名／15支部
	その他※	11	延95名	8.6名／11支部

※その他には、他災防団体や地方自治体職員との合同巡回指導が含まれる。

② 実施効果

各支部において、支部独自の考えに基づき実施計画をたて強調月間を中心に巡回指導を実施し、特に特自検の普及促進について努力している。また、検査業者及び事業内における特自検業務の業務点検、未実施事業場に対する指導等についても十分な配慮が払われていることが窺える。

なお、行政との合同による巡回指導を実施した支部は、15支部であった。その他、他災防団体の職員や地方自治体職員との安全パトロールも実施しており特自検の普及促進に効果を上げている。

行政との合同による巡回指導は効果的な指導が出来るが、支部単独での巡回指導に於いても、行政と他の方法での連携を図り、効果を挙げている報告がある。

3) 研修等の実施

強調月間中に特自検セミナーを行った支部が14支部16回、能力向上教育を行った支部が11支部14回の実施であった。実務研修については、「検査業者業務点検コース」を行った支部が3支部3回の実施、「記録表作成コース」を行った支部が7支部7回の実施があり、特自検の適正な実施について効果があるものと期待している。その他、「資格取得研修」を行った支部が9支部10回の実施、「安全教育」を行った支部が6支部6回の実施であった。

4) 特自検実施状況調査の実施

強調月間行事の一環として、本年度も13支部において、何らかの方法で実施状況の調査を行った。

その方法としては、「標章頒布時の調査」、「往復はがきによるアンケート」、「巡回指導時のチェック」等が主な方法である。また、行政との連名によるアンケート調査を行った支部もあった。アンケートによる調査によって、特自検の周知が行われ、特自検を実施したユーザーもあった。

以上

活動報告

常設委員会活動報告

ー平成28年度活動状況及び平成29年度事業計画の構想ー

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

■ 特自検委員会 ■

I 平成28年度事業計画に基づく活動状況

1. 一般社団法人日本産業車両協会より移管された「フォークリフト特定自主検査実施経歴書」の普及促進に努める。

今年度より、一般社団法人日本産業車両協会より「フォークリフト特定自主検査実施経歴書」及び経歴書を収納するビニールケースの頒布を移管され、その普及促進に努め、実施経歴書を121,479部、ビニールケースを43,463部頒布した。

2. 標章頒布時に活用できる窓口資料の開発・検討に取り組む。

「災害事例」の28年度版を作成し各都道府県支部を通じて活用した。窓口資料は有資格者による特定自主検査の実施を勧奨し、無資格者による検査の実施防止を目指すリーフレットを作成し、各都道府県支部に配布し活用を依頼した。

各支部ではそれらのリーフレットを活用し、適正な特定自主検査の実施に向けて周知するとともに特定自主検査の普及促進に活用した。

3. 「特定自主検査セミナー」の開催を促進する。

「特定自主検査セミナー」については、20支部において実施し27回のセミナー開催があった。受講者については、検査業者が802社、1,076名の参加があり、事業内については255社、322名の参加であった。

4. 新任巡回指導員の教育研修会を、本部において2回開催する。

新任巡回指導員の教育研修会を、2回実施した。その詳細は下記のとおり。

- ・第1回7月9, 10日 受講者数 16名
- ・第2回9月10, 11日 受講者数 14名

本部講師2名により、下記の資料を使用して研修会を実施した。

- ・特定自主検査 実務研修 検査業者 業務点検コース テキスト（含む例題）
- ・特定自主検査登録検査業者必携
- ・特定自主検査業務マニュアル（事業内検査・検査業者検査）
- ・特定自主検査記録表の記入要領
- ・巡回指導員マニュアル
- ・特定自主検査記録表記入例
- ・巡回指導報告書例

5. 巡回指導の活性化を目的に特自検委員会の委員と巡回指導員による「意見交換会」を数支部において開催し活性化に向けた課題の整理に取り組む。

今年度の「意見交換会」は、埼玉県支部、岡山県支部、沖縄県支部の3支部において開催した。それぞれ、巡回指導員の方4名と支部事務局員2名、及び特自検委員会の委員2名に本部事務局2名の10名で各支部における巡回指導の問題点等について意見交換を実施した。

過去3年間で9支部において意見交換を実施してきており、意見交換会の内容について取り纏め、特自検委員会及び、全国事務局長会議において報告を行った。

Ⅱ 平成29年度事業計画の構想

1. 標章頒布時等に活用できる窓口資料の開発・検討に取り組む。
2. 「特定自主検査セミナー」を積極的に開催する。
3. 新任巡回指導員の集合教育を本部において2回開催する。
4. 巡回指導活性化のため、活動の少ない支部に対する本部支援策を検討する。
5. 「特定自主検査強調月間」を効果的に展開する。

■ 検査・整備技術委員会 ■

I 平成28年度事業計画に基づく活動状況

1. 検査・整備技術委員会の活動状況

委員会開催日	実施事項
5月13日	今年度事業を推進する分科会活動の方針決定等
9月7日	今年度事業の中間報告及び来年度事業についての意見交換等
11月22日	整備技術情報の現場訪問調査
2月20日	「考案賞」の2次審査

2. 各分科会の活動状況

6分科会を設置し、事業を推進した。

分科会名	開催月日	実施事項
締固め用機械の特自検マニュアル及び能力向上教育用テキスト改訂分科会	6月15日	締固め用機械の特自検マニュアル及び能力向上教育用テキストを同時改訂し、能力向上教育用テキストにおいては当該機械の新しいモデルや機構等の解説を新たに追加した。
	9月15日	
	12月12日	
ショベルローダー等の定期自主検査マニュアル改訂分科会	6月22日	ショベルローダー等の定期自主検査マニュアル改訂及び検査整備基準値表（ショベルローダー等）の改訂を行った。
	9月28日	
	12月16日	
フォークリフト安全運転テキスト改訂分科会	6月29日	フォークリフト安全運転テキストの改訂を行った。
	9月30日	
	12月19日	
特定自主検査対象機械の概要改訂分科会	7月4日	特定自主検査対象機械の概要の改訂を行った。
	10月4日	
	12月22日	
車両系建設機械月例検査マニュアル及び記録表作成分科会	5月30日	車両系建設機械の月例検査指針（素案）の作成をした。
	8月29日	
	11月29日	
	2月15日	

3. 機関誌「技術解説」の掲載

検査・整備技術委員に依頼し下記技術解説を機関誌に掲載した。

企業名	解説名	掲載月
マルマテクニカ(株)	油圧システムの保全 オイルのコンタミネーションコントロールについて	平成28年5月 223号
酒井重工業(株)	新型締固め機械の紹介	平成28年7月 224号
ユニキャリア(株)	グッドランニングシステムの紹介	平成28年9月 225号
コマツ (フォークリフト)	新型電動式フォークリフト FE25-1/ FE30-1 について	平成28年11月 226号
日立建機(株)	新型油圧ショベル ZX200-5B の紹介	平成29年1月 227号
キャタピラーイースト ジャパン(株)	CAT 油圧ブレーカの紹介	平成29年3月 228号

II 平成29年度事業計画の構想

(1) 検査・整備技術の向上

ア 検査・整備技術資料の整備充実

- (ア) 特自検マニュアル（整地・運搬・積込み用機械、掘削用機械及び解体用機械）を改訂し、合わせて能力向上教育用テキストを改訂して充実を計る。
- (イ) 特定自主検査マニュアル（原動機）の改訂を行う。
- (ウ) 検査整備基準値表の改訂を行う。
 - ① 油圧式ショベル検査整備基準値表
 - ② トラクターショベル検査整備基準値表
 - ③ ブル・ドーザー検査整備基準値表
 - ④ 解体用機械検査整備基準値表
- (エ) 今年度改訂するマニュアル等の改訂内容について年度始め、事前に意見要望を集める。

イ 検査・整備技術情報の調査推進

- (ア) 次の情報を収集し「機関誌」に掲載する。

- ① 新しい製品、機構及び部品に関するもの
 - ② 検査、整備に関するもの
 - ③ 検査機器、技術に関するもの
- (イ) 機関誌の「技術解説」をメーカーに依頼し毎号掲載する。

ウ 建設荷役車両の安全向上に関する知識の普及促進

定期自主検査記録表（月次・年次）を改訂する。建機付属クレーン部分の定期自主検査記録表（仮称）を新規作成する。

エ 行政施策への対応

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用機械、コンクリート打設用機械）、車両系荷役運搬機械の月例指針（素案）を作成する。

オ 検査・整備関連考案情報の募集、評価及び公表

「考案賞」対象考案の募集、評価及び公表を行う。

■ 研修委員会 ■

I 平成28年度事業計画に基づく活動状況

ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進

- (ア) 資格取得研修の年間計画を策定し、機関誌等に広報する。

年間計画を機関誌及びホームページで広報した。

資格取得研修の開催回数を見ると本年度4月から2月まででは203回と、前年同期の197回と比べ3.0%増加した。本年度の資格取得研修受講者数は、3,184名と前年同期3,192名に比べ0.3%減と概ね横ばいで推移している。

資格取得研修修了証発行数については、本年度は2,889件と前年同期の2,729件と比べて5.9%の増加となっている。

- (イ) 研修講師の確保のあり方の検討を行う。

広域担当研修講師及び検査実習担当研修講師に関する業務規程を制定した。

- (ウ) 資格取得研修の受講資格の検討を行う。

技能検定の受験資格等を参考として、資格取得研修の受講資格の検討を行った。

- (エ) 検査業者検査員研修の登録更新を行う。

登録更新手続きを完了した。更新後の研修講師は520名である。

- (オ) 資格取得マニュアル・能力向上テキストの改訂に伴って、指導書・スライド等の見直しを行う。(フォークリフト、高所作業車、コンクリートポンプ車)

フォークリフト、高所作業車、コンクリートポンプ車の指導書を改訂し、スライドを見直した。

- (カ) 検査員研修の監査を行う。

15支部で監査を実施した。

イ 能力向上教育、実務研修、安全教育の充実及び計画的実行

- (ア) 能力向上教育等の年間計画を策定し、機関誌等に広報する。

年間計画を機関誌及びホームページで広報した。

能力向上教育等の実施結果を見ると、本年度4月から2月までの能力向上教育の受講者数は2,881名と前年同期の3,005名に比べ4.1%の減少となった。

実務研修の本年度受講者数は1,739名と昨年同期の1,608名に対し8.1%の増加となった。主な増加要因として月次定期自主検査（フォークリフト）の研修が本格化したことによる。

安全教育については、本年度の受講者数は1,360名と前年同期の1,425名と比べ4.6%の減少となった。

ウ 研修講師の養成・レベル向上

- (ア) 新任講師研修を実施する。

新たに講師登録された方々を対象に「新任講師研修会」を開催し、検査実習や具体的な講義手法について研修を行った。

日 時：平成28年10月12日（水）13時～13日（木）15時

平成28年11月17日（木）13時～18日（金）15時

場 所：日本教育会館

受講者数：42名（本部講師6名を含む）

- (イ) ベテラン講師の交流・研修会を開催し、研修・教育のレベル向上を図る。

経歴3年以上の講師を対象に「ベテラン講師交流・研修会」を開催した。

日 時：日時：平成29年2月23日（木）13時～24日（金）12時

場 所：日本教育会館

受講者数：26名

- 初の試みとしてカリキュラムにグループ討議を取り入れた。これにより参加者からは支部を越えた密な情報交換ができたとの意見が寄せられた。
- (ウ) 実務研修「検査業者業務点検コース」講師養成研修を開催する。

新たな講師養成のため、研修を開催した。

日 時：平成28年8月4日(木)13時～5日(金)15時

場 所：日本教育会館

受講者数：22名

Ⅱ 平成29年度事業計画の構想

ア 資格取得研修の充実及び計画的実施の促進

- (ア) 資格取得研修の年間計画を、機関誌、HPに広報する。
- (イ) 広域担当研修講師及び検査実習担当研修講師の制度創設、並びに定着を図る。
- (ウ) 資格取得マニュアル・能力向上テキストの改訂に伴って、指導書・スライド等の見直しを行う。(車両系建設機械(締固め用))
- (エ) 検査員研修の監査を行う。

イ 能力向上教育、実務研修、安全教育の充実及び計画的実行

- (ア) 能力向上教育等の年間計画を、機関誌、HPに広報する。
- (イ) 他法令に基づく特定自主検査員(者)に対する実務研修の充実を図る。

ウ 研修講師の養成・レベル向上

- (ア) 新任講師研修を実施する。
- (イ) 「ベテラン講師交流・研修会」を開催し、研修・教育のレベル向上を図る。
- (ウ) 実務研修「検査業者業務点検コース」の講師研修会を開催する。
- (エ) 「建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育」の講師養成講座を開催する。
- (オ) 講師の研修時の負担軽減を図ることを目指した教材のあり方の検討を行う。

エ 離島における各種研修等の開催要望への対応

- (ア) 離島における各種研修・教育等に係る経費を助成する。

■ 広報委員会 ■

I 平成28年度事業計画に基づく活動状況

1. 広報委員会の開催状況

(1) 広報委員会（定例） 9回開催から6回に変更

No.	開催日	主な実施事項
1	5月27日	・平成29年版標語（スローガン）の選考
2	7月15日	・平成29年版年間ポスターの制作について協議
3	9月16日	・平成29年版年間リーフレットの制作について協議
4	12月 9日	・平成29年度事業計画(案)について協議
5	1月20日	・平成29年度イラスト災害事例掲載分の選考
6	3月24日	・平成29年度現場取材見学会について協議

(2) 広報委員会（分科会）

No.	開催日	主な実施事項
1	6月17日	・平成28年度強調月間新聞広告・平成29年版ポスター構想協議
2	9月 8日	・平成29年版ポスター企画案のデザイン審査・決定

(3) 広報委員会による取材見学会

No.	開催日	主な実施事項
1	4月15日	現場取材見学：陸前高田地区海岸災害復旧工事
2	—	工場取材見学：実施できず

2. 平成28年度事業計画に基づく活動状況

ア 特自検PR資料の制作と活用

(ア) 特自検PR資料の制作・配布

① ポスター、リーフレット、ステッカー等の制作・配布した。(平成27年度実績)

(a)平成28年度特自検強調月間用リーフレット・9月初旬配布 160,000枚
(163,000枚)

(b)平成28年度特自検強調月間用ステッカー・9月初旬配布 13,000枚
(7,000枚)

(c)平成28年度強調月間用有償のぼり・・・9月初旬配布 550枚
(710枚)

(d)平成29年版特自検年間ポスター・・・12月初旬配布 16,000枚
(16,000枚)

(f)平成29年版特自検年間リーフレット・・・12月初旬配布 332,000枚
(420,000枚)

② 年間ポスター案選考に際しては、実際に使用可能なモデルを想定し、そのモデルの宣材写真によるポスター応募案9点(1社3点)の中から広報委員並びに本・支部職員の投票による決定方法に改めた。

③ 年間リーフレットの機械イラストの更新を行った。(新規：3機種、削除：9機種)

④ 協会ロゴ入りクリアファイルを30,000枚制作し追加補充した。

(イ) 協賛団体の行事、各種会議等の機会を通じ、リーフレット等の特自検PR資料を配布し、特自検の普及促進を図った。

平成28年版年間リーフレットを5団体 10,000枚配布

イ 機関誌に関するニーズの把握及び掲載内容の充実

(ア) 機関誌モニターアンケート調査を実施し、ニーズの把握と調査結果のフィードバックを行った。

(イ) 機関誌のコラム・記事について

「支部だより」のコーナーの充実を図るために、支部独自に展開された講習会・講演会等の事業について紹介記事を掲載した。

ウ 情報発信の充実

特自検強調月間のPR

(ア) 特自検強調月間の広告を業界向け新聞・雑誌等への掲載

日刊工業新聞他 物流・運輸・倉庫関係業界紙10紙、建通新聞1グルー

ブ（32紙）に掲載した。

(イ) 建荷協並びに特自検制度のPR活動等

中災防、建災防、港湾災防、林災防、労働調査会等の刊行物に建荷協並びに特自検のPR広告を掲載した。

Ⅱ 平成29年度事業計画に関する構想

1. 広報活動の推進

ア. 特自検PR資料の制作と活用

- (ア) 年間ポスターの制作
- (イ) 年間リーフレットの制作
- (ウ) 強調月間PR資料（リーフレット、ステッカー）の制作
- (エ) 特自検PR資料・用品の見直し改訂
 - ・特自検PRのほり
 - ・協会パンフレット
 - ①「建荷協のご案内」
 - ②「安全と特定自主検査のおはなし」
 - ③「建荷協への入会のおすすめ」

2. 機関誌の掲載内容の充実

- (ア) 機関誌モニターアンケートの見直し及び実施
- (イ) 「職場の安全講座」新シリーズテーマの検討
- (ウ) 「製品紹介」コーナーへの発信元（特自検対象機メーカー）の拡充

3. 情報発信の充実

- (ア) 特自検強調月間のPR
 - ・広告掲載媒体(業界新聞・業界誌等)の検討及び業界に特化した広告内容等の検討並びに広告の実施
 - ・強調月間のバナー貼付依頼先（特自検関連企業等）の追加
- (イ) 本部ホームページのリニューアルの実施

広報

建荷協では、平成28年3月に特定自主検査記録表の記入要領を改訂致しましたが、更なる普及を促進するために、この度ダイジェスト版を作成致しましたのでご紹介させていただきます。

TC-ZC-02-OEX

平成28年3月0版

特定自主検査記録表の記入要領 (抜粋版)

本誌について

特定自主検査記録表は、検査を実施したことの結果を証明する書類であり、正確に記入する必要があります。また、検査は、特定自主検査資格者が行い、機械が安全に稼働できるよう厳正な検査を行いその結果を記録表に記入しなければなりません。このため、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会では、当協会が発行する「検査記録表」の標準的な記入要領を作成し、その普及に努めています。

本誌は、記入要領のさらなる普及を目指して作成された抜粋版です。本誌が広く活用され、検査記録表の作成がより適切に行われることを望むものであります。

目次

1. 表題部の記入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 検査事項部の記入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 事業者への要請事項等及び補修等の措置内容の記載・・・・・・・・・・ 11
4. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
5. 検査記録表（証明書）の種類と対象機種・・・・・・・・・・・・・・・・ 14



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会 (建荷協)
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES (SACL)



本誌の最新版は協会ホームページよりダウンロードすることができます。

©公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 URL:<http://www.sacl.or.jp>

1. 表題部の記入

表題部は、機械の使用者、機械のメーカー、型式、検査者の氏名、検査実施日等を記入する。

表題部は、一般に道路運送車両法の適用を受ける機械用のものと、適用を受けない機械用のものに大別される。適用を受ける機械は、次図の①に示す形式であり、適用を受けない機械は、②に示す形式となっている。また、移動式クレーン定期自主検査の必要な機械は、③に示す形式となっている。

なお、表題部の変更修正は証明書としての効力を失う恐れがあるため行ってはならない。

① 道路運送車両法の適用を受けることのある機械の例（フォークリフト、タイヤ式トラクターショベル、グレーダー、タイヤローラー等）

3 年 間 保 存		エンジン式フォークリフト 特定自主検査記録表		証明書 発行日 ① 年 月 日	様式SR-LE-01
		[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出 の抑制を図るための指針に基づく検査共用]		証明書 発行No. ②	標準No. ③
メーカー名 ④	管理No. ⑩		使用者住所 氏名又は名称 ⑮		
型 式 ⑤	走行距離 ⑪ km		機械管理者氏名 ⑯		
製造番号 ⑥	稼働時間 ⑫ h		検査業者登録番号 ⑰		
性能 (最大荷重) ⑦ kg	車検有効期間 ⑬		検査業者又は事業者 住所・名称 ⑭		
検査実施場所 ⑧			責任者 ⑱		
検査年月日 ⑨ 年 月 日	検査者氏名 ⑭	⑮	責任者名 ⑱		

② 道路運送車両法の適用を受けない機械の例

3 年 間 保 存		油圧ショベル(クローラ式) 特定自主検査記録表		証明書 発行日 ① 年 月 日	様式SR-EHC-01
		[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出 の抑制を図るための指針に基づく検査共用]		証明書 発行No. ②	標準No. ③
メーカー名 ④	管理No. ⑩		使用者住所 氏名又は名称 ⑮		
型 式 ⑤	走行距離 ⑪ km		機械管理者氏名 ⑯		
製造番号 ⑥	稼働時間 ⑫ h		検査業者登録番号 ⑰		
性能 ⑦	車検有効期間 ⑬		検査業者又は事業者 住所・名称 ⑭		
検査実施場所 ⑧			責任者 ⑱		
検査年月日 ⑨ 年 月 日	検査者氏名 ⑭	⑮	責任者名 ⑱		

③ 移動式クレーン定期自主検査の必要な機械の例

建設荷役車両安全技術協会 編		クレーン機能付油圧ショベル(クローラ式) 定期自主検査・特定自主検査記録表		証明書 発行日 ① 年 月 日	様式SR-ECC-01
3 年 間 保 存		[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出 の抑制を図るための指針に基づく検査共用]		証明書 発行No. ②	特定機 標準No. ③
メーカー名 ④	管理番号 ⑩		使用者住所 氏名又は名称 ⑮		
型 式 ⑤	バケット容量 ⑦ つり上げ荷重 ⑧		機械管理者氏名 ⑯		
製造番号 ⑥	アワメーター ⑫ h		検査業者登録番号 ⑰		
検査場所 ⑧			検査業者又は事業者 住所・名称 ⑭		
検査年月日 ⑨ 年 月 日	移動式 クレーン 定期自主 検査資格 ⑱	(交付者) ⑮ (番号) ⑯	責任者 ⑱		
検査者氏名 ⑭	⑮	⑯	責任者名 ⑱		

表題部の各事項に記入する記載内容は次の通りである。

① 証明書発行日

証明書（記録表）を発行した年月日（特定自主検査台帳に記載した発行年月日と符合すること。）を記入する。

登録検査業者が検査を実施した場合は、この証明書の発行は義務付けられており、この記録表をもって証明書とし、検査実施者用の控と使用者に対する提出用とを作成する。

② 証明書発行 No.（P11 4. その他（3）参照）

証明書の発行者における整理番号（特定自主検査台帳に記載した発行番号と符合すること。）を記入する。

③ 特定自主検査標章 No.

検査を実施した機械に貼付した検査済標章に印刷されている一連の番号（特定自主検査台帳に記載された番号と機械に貼付した標章の番号が符合すること。）を記入する。

④ メーカー名

機械の表示板（銘板）等からメーカー名（製造会社名）を調べ記入する。メーカー名は略称でも良い。

⑤ 型 式

機械の表示板等から機械の型式記号を調べ記入する。

⑥ 製 造 番 号

機械の表示板又は機体に打刻された、製造番号を調べ記入する。

⑦ 性 能

機械の表示板等からメーカー表示の性能を調べ記入する。

フォークリフトでは最大荷重、また建機にあっては、それぞれの機種の主たる用途の性能（バケット容量、ブレード巾、作業床の高さ、締固め巾、コンクリート吐出量、機械質量等）を記入する。

⑧ 検査実施場所

検査を実施した場所の地番または場所が特定できる場所の名称を記入する。

（地番が無い場合の例：千代田郡神田村〇〇組日本橋ダム第九現場）

⑨ 検査年月日

検査を実施した年月日（検査が複数日に亘った場合は、検査が完了した日）を記入する。

検査年月日の変更修正は、行ってはならない。

年月日は和暦又は西暦とし記録表の中で統一すること。

⑩ 管 理 番 号

使用者側における当該機械の管理番号が定められている場合は、その番号（検査業者にあつては使用者に管理番号の有無を確認すること。）を記入する。

また、自動車登録番号（車検を受けた）で管理している場合は、登録番号を記入してもよい。

⑪ 走行距離

機械に装備された走行距離計の指示値を記入する。

⑫ アワメーター

機械に装備されたアワメーター又はサービスマーターの指示値を記入する。

⑬ 車検有効期間

道路運送車両法の適用により車検を受けた機械の車検の有効年月日を記入する。

車検を受けてない場合は、車検有効期間に「―」を記入する。

⑭ 検査者氏名

当該機械の検査を実施した者（特定自主検査資格者であること）の氏名を記入する。

署名、捺印は検査を実施した者が自身で行うこと。署名の変更修正は、行ってはならない。

検査者氏名は自筆であること。印刷・ゴム印等は不可であること。

⑮ 使用者住所氏名又は名称

機械の使用者の住所、氏名又は名称を記入する。

⑯ 機械管理者氏名

使用者側において当該機械の管理者を定めている場合は、その者の氏名を記入する。

⑰ 検査業者登録番号

厚生労働大臣又は都道府県労働局長から交付された検査業者登録証の番号を記入する。

事業内は「―」を記入する。

⑱ 検査業者又は事業者住所・名称・責任者名

検査業者にあつては、代表者又は業務規程において指定された者の氏名を記入し、捺印する。

事業内検査の場合は、⑮と同じ使用者又は⑯の機械管理者の氏名を記入し、捺印する。

責任者名は、自筆であること。印刷・ゴム印等は不可であること。

⑲ 移動式クレーン定期自主検査資格

特自検と定期検査の検査者が異なる場合は定期検査者を表示し連名（自筆）で記入すること。

交付者は下記の安全教育又は講習の修了証交付者及び修了証番号を記入すること。

- ・公益社団法人建設荷役車両安全技術協会…… 略称 SACL 又は建荷協
- ・一般社団法人日本クレーン協会…………… 略称 JCA
- ・公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会…… 略称 BCSA
- ・一般社団法人日本建設機械工業会…………… 略称 CEMA 又は建機工

記入例

検査年月日	平成22年3月3日	移動式 クレーン 定期自主 検査資格	(交付者) SACL (番号) 1234
検査者氏名	木村 太郎 (印) (定期)東京太郎		
区分 No.	検査箇所	検査	

㊫ 定期自主検査標章 No.

検査を実施した機械に貼付した定期自主検査標章に印刷されている一連の番号(定期自主検査台帳に記載された番号と機械に貼付した標章の番号が符合すること。)を記入する。

2. 検査事項部の記入

検査事項部は、区分、No. 検査箇所等が次のような配列で表示されている。その内容は次のとおりである。

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦

- ① 機械を構成している装置区分を示している。
- ② 検査箇所を示す番号であり、補修等の措置内容に記載する時に、検査箇所を明示するのに用いられる。
- ③ ①の装置を細分して検査を実施する箇所を表示している。
- ④ 検査を実施する場合、どのような検査を行うかを表示している。
- ⑤ ④の検査を行うための検査方法を表示している。
表示以外の検査機器等を使用した場合は、余白に記入する。
- ⑥ 検査の結果を記入する。
- ⑦ 補修内容等を記号で記入する。

(1) 検査結果の記入

検査の結果は、下図に示す検査結果欄に、異常が無い場合は良の欄に、異常があった場合は不良の欄に、「レ」印の記号を記入する。

[エンジン式フォークリフトの場合]

3 年間 保存		エンジン式フォークリフト 特定自主検査記録表		証明書 発行日	年 月 日	様式SR-LE-01
建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出 の抑制を図るための指針に基づく検査共用		証明書 発行No.		図章 No.		
メーカー名	管理No.	型式	走行距離 km	使用者住所 氏名又は名称		
製造番号	性能 (最大荷重) kg	有効期間	検査者登録番号	機械管理者氏名		
検査実施場所	検査者 年月日	年 月 日	検査者 氏名	検査者又は事業者 住所・名称 責任者名		
区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性 かり易さ、異音、予熱灯・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合、アイドリング回転 (min ⁻¹)、 無負荷回転 (min ⁻¹) ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアフィルター ケースのき裂・変形・破損、エレメントの汚れ・損傷、油戻 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの締め ★ f 弁すき間 弁すき間(最大 mm)最小 mm(最大 mm)最小 mm ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○不良× ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットのき裂・変形、破損、脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診、回転計 目視、操作、聴診 目視、聴診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	☐ 良 ☐ 不良	☐ 補修内容
	* ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。 * ガス漏れの異常による異音がなく、検査項目No.a,b,cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。					

a. 検査の結果に異常がない場合や検査箇所がない場合

[ガソリン・キャブレター式]

異常がない場合は、下図に示すように検査結果の良の欄に「レ」印の記号を記入する。

③		④		⑤		⑥		⑦
区分	No.	検査箇所	検査内容		検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	
エ ン	1	本 体	★ a 始動性	かかり具合、異音、予熱栓・セーの作動	目視、操作、聴診	レ		
		★ b 回転の状態	クセルの作動、回転具合、アイドル回転 (800 min ⁻¹)、 負荷最高回転 (2,800 min ⁻¹)		目視、操作、聴診、回転計	レ		
		★ c 排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ		目視、操作、聴診	レ		
		★ d エアクリュー	ベースのき裂・変形・破れ、エレメントの汚れ、損傷、油膜		目視、聴診	レ		
		★ e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み		トルクレンチ	レ		
		★ f 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm 最小 mm) (排最大 mm 最小 mm)		シックスゲージ	レ		
		★ g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)		圧縮圧力計	レ		
		★ h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)		電子制御 ノズルテスター	—	—	
		★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○不良×		目視、ノズルテスター	—	—	
			※ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。					
		※弁すき間の異常による異音がなく、検査項目 No.a,b,c に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。						

(i) 検査内容の該当する全項目に「レ」印の記号を記入するのは、検査の抜けを防止するための確認チェックである。検査項目の左上あたりに記入すること。(中点のある検査項目にも各々「レ」印を記入すること。

(ii) 検査内容の項目の中で「*」印を○で囲んだ項目は、検査指針により関連機能に異常がない場合は検査を省略できることに該当するので検査を省略したことを表す。

検査結果の良欄に「レ」印を記入すること。

例. No.1 の a~c や No.1 e に異常がないので「*」印を○で囲んで No.1 e~g の検査を省略してある。

(iii) 当該機械に、記録表の③「検査箇所」欄に示す検査箇所がない場合、⑥「検査結果」欄及び⑦「補修内容」欄に「—」を記入する。但し、③「検査箇所」欄、④「検査内容」欄及び⑤「検査方法」欄の各項目は抹消せずにそのまま残しておく。

例. ガソリン・キャブレター式なのでディーゼル式の検査箇所に該当する No.1 h~i の⑥「検査結果」欄及び⑦「補修内容」欄に「—」を記入し該当なしとしている。

また、「検査箇所」欄に複数の検査箇所が示されていて、当該機械にその項目がない場合は、その項目に横線を引いて抹消し、項目がないことを明示する。

(iv) 記録表の④「検査内容」欄に示す項目で当該機械にその項目がない場合は、その項目に「—」を引いて抹消し、項目がないことを明示する。

例. ガソリン・キャブレター式なので電子制御の項目に「—」を記入し該当なしとしている。

(v) 検査方法の項目に「レ」印を記入したのは、各検査内容項目の検査をどの検査方法で実施したかを表示するためである。

(vi) 該当しない区分がある場合。

該当しない区分がある場合は、区分で区切り「検査結果」欄及び「補修内容」欄に「\」を記入する。

例. 高所作業車（トラック式）で作業用動力が電動機式の場合、エンジン（区分）は該当しないので区分で区切り「検査結果」欄及び「補修内容」欄に「\」を記入する。

作業用動力装置（エンジン・電動機）

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
作業用動力（エンジン）	1	本 体	★ a 始動性 ★ b 回転の状態 ★ c 排気の状態 ★ d エアクリーター ★ e 締付け ★ f 弁隙間 ★ g 圧縮圧力 ★ h 噴射圧力 ★ i 噴霧状態 ★ j 過給器 ★ k エンジンマウント	かかり具合、異音、予熱栓 アクセルの作動、回転具合、アイドリング回転速度（ min ⁻¹ ） 無負荷最高回転速度（ min ⁻¹ ） 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ケースのき裂・変形・縮み、エレメントの汚れ、損傷、油量 シリンダーヘッド・マニホールドの取付 （吸最大 mm・最小 mm）（排最大 mm・最小 mm） 圧縮圧力（MPa） 噴射圧力（MPa） 噴霧状態 良○不良× 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ブラケットの亀裂・変形、防振ゴムの損傷・劣化、取付	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診、回転計 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シクネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	
	2	潤滑装置	★ 油量、汚れ、油漏れ、★エレメントの汚れ・損傷	目視		
	3	燃料装置	★ 燃料漏れ、ホースの損傷・老化、★エレメントの汚れ・目詰まり	目視		
	4	冷却装置	★ 水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト（たわみ、摩耗、損傷）、ファン・カバー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付	目視、スケール		
	5	電気装置	★ 充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、テスター		
	6					
	7	電動機本体	★ 振動、異音、ブラシ摩耗、★たまり、コンタクター汚れ・摩耗、取付	目視、聴診、スケール	✓	
	8	コンタクター	★ 振動、異音、摩耗	目視、操作	✓	
	9	保護装置	★ ブレーカー等作動	目視、操作	—	—
	10	制御盤	★ 制御盤、★電圧容量、取付	目視	✓	
	11	バッテリー	★ 電量、電圧、端子の緩み、★腐食、電線漏れ	目視、操作、電圧計	✓	
	12	充電装置	★ 機能、異音、異常発熱、★ブレーカー作動	目視、操作、聴診、触診	✓	
	13	配線	★ 損傷、取付	目視	✓	
	14					

(vii) 区分欄⑧に該当箇所がない場合や省略（フォークリフト：安全衛生規則第151条の24の3項）

できる場合は検査結果欄にそのむねを記入し省略の場合は証明する有効な写しを添付すること。

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
⑧ エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性 ★ b 回転の状態 ★ c 排気の状態 ★ d エアクリーター ★ e 締付け ★ f 弁隙間 ★ g 圧縮圧力 ★ h 噴射圧力 ★ i 噴霧状態 ★ j 過給器 ★ k エンジンマウント	かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 アクセルの作動、回転具合、アイドリング回転（ min ⁻¹ ）、 無負荷最高回転（ min ⁻¹ ） 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ケースのき裂・変形・縮み、エレメントの汚れ・損傷、油量 シリンダーヘッド・マニホールド締付けボルト・ナットの緩み 弁隙間（吸最大 mm・最小 mm）（排最大 mm・最小 mm） 圧縮圧力（MPa） 噴射圧力（MPa） 噴霧状態 良○不良× 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ブラケットのき裂・変形、縮み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診、回転計 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シクネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	
	2	潤滑装置	★ 油量、汚れ、油漏れ、★エレメントの汚れ・損傷	目視		
	3	燃料装置	★ 燃料漏れ、ホース及びパイプの損傷・老化、★フィルターの汚れ・目詰まり	目視		
	4	冷却ガス燃料装置	★ ガス漏れ、吸管のき裂・損傷、ポンプ取付・損傷、フィルター等の汚れ、目詰まり	目視、検知器、レンチ等		
	5	ブローバイガス還元装置	★ バルブの作動、配管の詰まり・損傷	目視、聴診		
	6	冷却装置	★ 水量、汚れ、漏れ、ホースの損傷・老化、ラジエーターキャップの機能 ベルト（たわみ、摩耗、損傷）、ファン・カバーのき裂・変形・縮み	目視、触診、スケール		
	7	点火装置	★ キャップのき裂、コードの損傷・はめ込み、ポイントのすり減り・損傷 プラグの検知・破損、TFSユニットの緩み・損傷、点火時間	目視、触診、レンチ等、 タイミングライト		
	8	電気装置	★ 充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、テスター		
	9					

別紙定期点検記録簿参照

b. 検査の結果に異常がある場合

〔ガソリン・キャブレター式〕

異常がある場合は、下図に示す例のように検査結果の不良の欄に「レ」印の記号を記入する。

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	本体	★ a 始動性	かかり具合、異音、予熱栓・セーターの作動	目視、操作、聴診	レ
		★ b 回転の状態	クランクの作動、回転具合、アイドル回転 (800 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (2,800 min ⁻¹)	目視、操作、聴診、回転計	レ	
		★ c 排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診	レ	
		★ d エアクリーター	エアフィルターのき裂・変形・破損、エレメントの汚れ・損傷、油漏れ	目視、聴診	レ	
		★ e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み	トルクレンチ	レ	
		★ f 弁すき間	弁すき間 (吸最大 mm・最小 mm) (排最大 mm・最小 mm)	シクネスゲージ	レ	
		★ g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	圧縮圧力計	レ	
		★ h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)	ノズルテスター	レ	
		★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×	目視、ノズルテスター	レ	
		★ j 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、聴診	レ	
		★ k エンジンマウント	ブラケットのき裂・変形・破損、脱着、防振ゴムの損傷・劣化	目視、シシ等	レ	
2	潤滑装置	★	油圧 (汚)、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷	目視	レ	レ
3	燃料装置	★	燃料漏れ、ホース及びパイプの損傷・劣化、フィルターの汚れ・目詰まり	目視	レ	レ

(i) 検査結果の不良の欄に「レ」印を付した場合は、異常と判断された当該検査内容を必ず○で囲み表示する。

例. 図の③「検査箇所」欄の潤滑装置の油圧が少なく、汚れていたのが異常と判断し、④「検査内容」欄の油圧と汚れを○で囲んである。

(ii) 検査の結果、異常と判断した検査方法の項目も必ず○で囲み表示する。

例. 潤滑装置の異常は目視で検査して判断したことを⑤「検査方法」欄の目視を○で囲んである。

(iii) 検査箇所が複数箇所であり、一部箇所に異常がある場合は、下図の例のように異常箇所を○で囲み表示する。

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
車	8	(起動輪) 遊動輪	き裂・変形・(摩耗) 異音、異常発熱、取付、油漏れ	(目視) 聴診、聴診、探傷器	レ	レ
	9	上部ローラー、(下部ローラー)	き裂・変形・(摩耗) 異音、異常発熱、取付、油漏れ	(スケール) (パス)	レ	レ

c. 電子制御燃料噴射（コモンレール、EFI、EGI 等）搭載車の場合

電子制御燃料噴射搭載車は、メーカーの専用工具（PC 等）が必要なため検査・調整が困難である。

エンジンに異常がなくディスプレイにエラー表示等が無ければ異常はない。

異常がある場合は専門点検を依頼することがのぞましい。

1) 異常がない場合

〔ガソリン電子制御式〕

③		④		⑤		⑥		⑦						
区分	No.	検査箇所	検査内容			検査方法	検査結果	補修内容						
エンジン	1	本体	★ a 始動性	✓かり具合、異音、予熱栓・セーターの作動			✓目視、操作、聴診	✓	不良					
		★ b 回転の状態	✓クセルの作動、回転具合、イドリング回転 (800 min ⁻¹)、 無負荷最高回転 (2,800 min ⁻¹)			✓目視、操作、聴診、回転計	✓							
		★ c 排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ			✓目視、操作、聴診	✓							
		★ d エアークリーナー	フィルターのき裂・変形・破れ、エレメントの汚れ・損傷、油膜			✓目視、聴診	✓							
		★ e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み			トルクレンチ	✓							
		★ f 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm/最小 mm)(排最大 mm/最小 mm)			シッケネスゲージ	✓							
		★ g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa) <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									電子制御 圧縮圧力計	✓	
		★ h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa) <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									電子制御 ノズルテスター	—	—
	★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×			電子制御 目視、ノズルテスター	—	—							
	★ j 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ			目視、聴診	—	—							

(i) エンジンに異常がなくディスプレイにエラー表示等がない場合は異常がない。

(ii) 異常がない場合は、検査を省略できることに該当するので「*」印を○で囲み検査を省略したことを表す。検査結果の良欄に「レ」印を記入すること。

2) 異常がある場合

〔ディーゼル電子制御式〕

③		④		⑤		⑥		⑦	
区分	No.	検査箇所	検査内容			検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	
エンジン	1	本体	★ a 始動性			かり具合、異音、予熱栓・セーターの作動	目視、操作、聴診	✓	—
		★ b 回転の状態	✓クセルの作動、回転具合			目視、操作、聴診	✓	—	
		★ c 排気の状態	✓イドリング回転(750 min ⁻¹)、無負荷最高回転(2,600 min ⁻¹)			目視、操作、聴診	✓	—	
		★ d エアークリーナー	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ			目視、操作、聴診	✓	—	
		★ e フィーソ	フィルターのき裂、変形、破み、エレメントの汚れ、損傷、油膜			目視、聴診	✓	—	
		★ f 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み			トルクレンチ	✓	—	
		★ g 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm/最小 mm)(排最大 mm/最小 mm)			シックスネーグージ	—	—	
		★ h 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)			圧縮圧力計	—	—	
		★ i 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)			ノズルテスター	—	—	
		★ j 噴霧状態	噴霧状態 良○・不良×			目視、ノズルテスター	—	—	
		★ k 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ			目視、聴診	✓	—	
		★ l エンジンマウント	ラケットのき裂、変形、破み、脱落、振動ゴムの損傷、劣化			目視、レンチ等	✓	—	
			※ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。						
		※弁すき間の異常による異音がなく、検査項目No.a,b,cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。							

(i) No.1 の a～c に異常がある場合。

例. No.1 c の排気色に異常がある場合、No.1 f～i の検査が必要となる。「電子制御式」は、メーカーの専用工具（PC 等）が必要なため、④「検査内容」欄の「電子制御」を○囲いし「電子制御」が異常であることを表し、事業者にはメーカー等に点検を依頼するよう要請することにした。

- (ii) ⑥の「検査結果」欄及び⑦の「補修内容」欄に「―」を記入し検査に該当しないことを表示する。
- (iii) 事業者への要請等欄にその旨を下図に示す例のように記入すること。

事業者への要請等	
	No.1 「電子制御」検査の結果、エンジンに不良が見つかりましたので電子制御エンジンの故障はメーカー等に点検を依頼してください。

- d. AC 制御式のフォークリフトの場合
- ・AC 制御式のフォークリフトは、その制御方式において過電流を制限し、モーターの損傷を防いでいるので過電流制限装置に該当するものはない。
 - ・安全装置も同様に異常発生時は、エラー表示や車両を停止させる機能が備わっている。
 - ・走行・荷役に異常がなく、ディスプレイにエラー表示が無ければ異常はない。
- (i) 異常がない場合は、④「検査内容」欄のAC 制御に「レ」印を記入する。
- (ii) 該当しない④「検査内容」欄に「―」を記入し、該当しないことを表す。
- (iii) ⑥「検査結果」欄の良欄に「レ」印を記入する。

③		④		⑤		⑥		⑦
検査箇所		検査内容		検査方法		検査結果 良 不良	補修 内容	
e 過電流制限装置		モーターの最大電流値(走行用・A・荷役用) AC制御		電流計		✓		
f 安全装置		コンタクターの作動(アークを引き開く・開かない・閉じない) AC制御		目視、操作		✓		

- e. 最小旋回半径の変動しないフォークリフトについて
- ・かじ取り車輪にストッパーボルトが装着されていないフォークリフトは、その構造において最小旋回半径は変動しない。
 - ・連結部に、がた及び摩耗がないこと。
 - ・リーチ式も同様であること。
 - ・ストッパーボルトが装着されている機種は従来通りの検査方法であること。
- (i) 異常がない場合は、④「検査内容」欄の旋回半径に「レ」印を記入する。
- (ii) 該当しない④「検査内容」欄に「―」を記入し、該当しないことを表す。
- (iii) ⑤「検査方法」欄の目視と⑥「検査結果」良欄に「レ」印を記入する。

③		④		⑤		⑥		⑦
検査箇所		検査内容		検査方法		検査結果 良 不良	補修 内容	
かじ取り車輪		ストッパーボルトの取付、車輪と他の部分との接触 旋回半径(右 mm・左 mm)		目視、レンチ等、巻尺		✓		

f. 湿式ディスクブレーキについて

- ・湿式ディスクブレーキが装着されているフォークリフトは、その構造において検査等が困難である。
- ・検査等は、メーカーの指示に従うこと。

(i) ③「検査箇所」欄に湿式であることを表示する。

(ii) ⑥「検査結果」欄及び⑦「補修内容」欄に「一」を記入し、該当しないことを表す。

③	④	⑤	⑥	⑦
検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修内容
湿式ディスク、ナット	パッドの引きずり・厚さ、ピストンの油漏れ、ディスク・キャリパーのき裂・損傷・摩耗、取付	目視、ノギス、レンチ等、探傷器	—	—

g. 別紙参照等について

- ・コンクリートポンプ車等に、詳細記録表等を添付する場合は、該当する箇所を明記する。
- ・文言は、省略してもかまわない。
- ・省略した場合は、但し書きを明記する。

(i) 該当する箇所の⑥「検査結果」欄及び⑦「補修内容」欄に「※1 参照」等を記入する。

(ii) 「事業者への要請等」欄等に但し書きを記入する。

③	④	⑤	⑥	⑦
区分 No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良
38	サブフレーム(後部ベアリング梁右)	亀裂、変形、取付ボルト及びナットの緩み・脱落	目視、探傷器、レンチ	×
39	ブーム受台	亀裂、変形、緩衝ゴムの損傷・脱落、取付ボルトの緩み・脱落	目視、レンチ	×
40	ブーム、ブームボックス、フロート	引っ掛かり、亀裂、変形	目視、操作、探傷器	×

「※1 参照は、特定自主検査詳細記録表を参照してください。」等

(2) 補修内容の記入例

一般に検査の結果、異常と判断された場合は、正常な状態に復帰させるために補修等の作業が行われ、その作業を区分して表示する必要がある。

作業を区分すると次の表に示すように区分される。

記号順位	記号	区分	意味	作業例
1	×	交換	検査の結果、交換した。 部品（アッセンブリー）、油脂類、液類の交換作業など	・バケットの爪、摩耗大のため交換 ・油圧シリンダーをアッセンブリー交換した。 ・ヘッドライトをアッセンブリー交換した。
2	⊗	分解交換	検査の結果分解して部品交換した。	・ブレーキを分解してライニングを交換した。 ・油圧シリンダーを分解してシールを交換した。 ・ヘッドライトを分解して、バルブを交換した。
3	△	修理	検査の結果、修理した。（溶接、板金、作業など）	・取付穴を溶接肉盛り修理した。 ・シリンダーロッドの擦り傷を修正した。
4	A	調整	検査の結果、調整した。 （各部遊び、すき間、角度などの調整作業）	・タイヤの空気圧不足のためエア調整 ・クラッチ切れ不良につきペタルの遊び調整
5	T	締付	検査の結果、締付けた。 （緩んだ箇所を増し締めする作業）	・ホイールナットの増し締め ・旋回ベアリング取付けボルトの増し締め
6	C	清掃	検査の結果、清掃した。 （粉塵、油などによる汚れを取り除く作業）	・ブレーキドラム内の汚れの清掃 ・エアクリーナーの汚れの清掃 ・バッテリーのターミナル部の清掃
7	L	給油水	検査の結果、給油（水）した。 （油脂、液類を補給する作業）	・エンジンオイルが不足のため補給 ・バッテリーの液が不足のため補給
8	—	該当なし	検査する当該機械に記録表の検査箇所がない場合は、検査結果欄及び補修内容欄に記入する。	

- a. 補修内容欄には、表の記号（×、⊗、△、A、T、C、L）を記入する。
 （新たに、分解交換の⊗の記号を導入しました。）
 分解交換の⊗記号が記載されていない記録表で使用する場合は、4. その他Q&A⑨を参照のこと。
- b. 作業が複数にわたる場合は、表中の記号順位に従い、その中で最も高い順位の記号を記入する。
 例. 油圧シリンダーを分解してシールを交換した。この作業には、部品交換の外にロッドの擦り傷の修正を行った。この場合補修内容欄には、⊗を記入し、修理した△は記入しない。

No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容
				良	不良	
27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、穴、亀裂、 錆がり、擦り傷	テーム用 テーム用 ベケット用	レード用 スイキング用 フセット用	目視、操作、 ケール、 イマー	✓ ✓ ✓
						✓ (X)

3. 事業者への要請等及び補修等の措置内容の記載

特定自主検査は、検査した機械が次の検査まで安全に稼働することを目標に検査を行い、不具合な箇所は、速やかに補修等を行わなければならない。

また、検査業者においては、「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第19条の20第6号において、「その他特定自主検査に関し必要な事項」を記載することと規定されているが、これは基発第79号（S. 53. 2. 10）により、検査業者が特定自主検査を行ったときに事業者へ勧告した事項等と定められている。勧告事項としては、次の内容が含まれる。

- （1）検査の結果、直ちに補修等の処置を行わないと災害が発生すると判断される事項、この場合には、事業者への要請欄にその旨を明記するとともに事業者へ速やかに通知する。
- （2）検査の結果、直ちに補修の必要はないが、稼働時間の経過に伴ない異常の発生が予見される事項、この場合には、事業者への要請欄にその旨を明記する。
- （3）検査の結果、異常が認められ補修を行った場合には、補修等の措置内容の欄に補修箇所、不具合の状況、補修を行った年月日、及びその補修の内容を記載する。

4. その他

- （1）記入にあたり、修正が出来ないボールペン等（黒色が望ましい）を使用する。
- （2）検査する当該機械の検査箇所の項目が記録表にない場合
 記録表の装置欄に空欄があれば、その空欄を利用し、ない場合は事業者への要請欄又は補修措置（SR-ZC-03等）を利用し必要事項を記入して使用する。
- （3）記入事項のQ&A（参考）

①Q：証明書発行No. について、取決めルールはありませんか。

A：・発行No. とは、証明書の発行者の整理番号で、特定自主検査台帳に記載する発行番号のことです。

・検査事務所が2以上存在する場合は、発行No. が重複しないよう、検査事務所ごとに使用する整理番号を、予め区分しておいてください。（例えば、A事務所の整理番号は、001～100。B事務所の整理番号は、101～200等。）

②Q：メーカー名の記入要領には、「メーカー名（製造会社名）を調べ記入する。」となっていますが、同一メーカー（製造会社）でありながら、名称が異なる場合は、どのように記入したらよいのか。

A：機械の表示板（銘板）記載されている製造会社名と機械に表示されているロゴ名と異なる場合は、当該欄にロゴ名を記入しても差し支えありません。また、製造会社名を短縮した名称で記入してもよい。

③Q：走行距離メーターが装着されていない場合は、空欄でよいのか。

A：その場合は、当該欄に「―」線を引き、記入漏れでないことを明確にしてください。

④Q：管理番号が定められていない場合は、空欄でよいのか。

A：管理番号は、事業者の機械管理番号ですから、管理番号が無い場合は、当該欄に「―」線を引き、記入漏れでないことを明確にしてください。

⑤Q：アワメーターが装着されていない機械又は故障している場合は、空欄でよいのか。

A：装着されていない場合は、当該欄に「―」線を引き、記入漏れでないことを明確にしてください。また、故障のときは、「故障」と記入してください。

⑥Q：機械管理者氏名欄は、管理者が定められていない場合は、空欄でよいのか。

A：管理者が定められていない場合は、当該欄に「―」線を引き、使用者と管理者が同じであることを明確にしてください。

⑦Q：記録表を渡した際、受取者の捺印欄が無いが、受領印は必要ないのか。

A：初期の特定自主検査記録表には捺印欄がありましたが、事業者が作業現場や事務所等に不在の場合が多く、受領印を得るのに手数がかかることと、事業者にとっても捺印欄は必要が無いということで、捺印欄を廃止しました。

⑧Q：検査結果が不良でも、金銭的に補修等の措置が行えない場合、どのように記入したらよいのか。

A：事業者への要請等の欄に「速やかに補修等の措置を行う」よう記載してください。この場合は、検査済標章は貼付せず、補修等の措置を行った時点で事業者が貼付するよう指導してください。原則として補修内容は空白となりますが、事業者に勧告したのち、修理を要する内容を事業者に理解をもとめるため補修措置欄にも記入してもかまわない。

⑨Q：記録表の記号欄に分解交換の⊗記号が記載されていない記録表に、分解交換の⊗記号を使用してよいのか。

A：分解交換の⊗記号が記載されていない記録表で使用する場合は、備考欄等の余白部に分解交換の⊗記号を追記して使用してください。

分解交換の⊗記号記入例

「✓」印の記号を記載する。

略した場合は★印を○で囲む。
な補修内容等の詳細説明を要する

取得した）機械は、荷役装置又は
されるものについては、当該部分

検査項目とした。

」との共通検査項目であり、★★

分解交換 ⊗

交 換	修 理	調 整	掃 掃	給 油 水	該 当 な し
X	△	A	T	C	L

補 修 等	
照合No.	補修箇所及び不具合状況
	分解交換 ⊗

© 2009 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

⑩Q：省略の記号の「＊」以降の「・」同項目は省略して良いのか。

A：項目に異常が無い場合は省略の記号の「＊」印を○囲いして検査を省略したことを表すので「・」以降の同項目も同様です。

たとえば、「(※)フィルターの汚れ・目詰まり・損傷、」と最初の省略の記号の「＊」○囲いで以降は省略します。

⑩Q：車検付の車両で定期点検の日付はどう考慮するのか。

A：一年以内の12カ月定期点検記録簿なら有効です。

(4) 検査記録表の管理

(a) 保存年限

検査記録表の保存年限については、3年間と定められていますので、的確にファイリングして保存・管理してください。(安衛則第151条の23等)

ファイリングの方法としては、検査済標章の番号順に月ごとにファイルしておけば、標章の紛失防止、記録表の発行漏れ防止に便利です。

(b) 正本、副本の取扱い

① ノーカーボン式のもの

ノーカーボン式は、「正」「副」の表示があります。

1枚目が「正」で、事業者が保管するものです。

2枚目が「副」で、検査業者が保管するものです。

② ノーカーボン式以外のもの

「正」「副」の表示がないその他の記録表については、前記①に準じて1枚目を「正」、2枚目を「副」として取扱ってください。

(c) 再発行の場合の取扱い

再発行の場合は、次の手順で処理してください。

① まず「証明書・検査標章再発行申込書」を受領する。(業務マニュアル参照)

② 申込書の機械について、検査台帳や記録表の控等により検査の事実を確認する。

③ 再発行の方法としては、次のいずれかとしてください。

イ. 記録表の控と同じものを作成する。

ロ. 記録表の控のコピーに、「原本と相違ない」旨の証明をする。

④ 検査台帳の当該摘要欄に、再発行年月日及び再発行申込 No. を記載するとともに、再発行申込書は記録表と一緒にファイルする。

【 参 考 】

・建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針

1. 排出量を増加させないための燃料(軽油)の使用。

2. 排出量を増加させないための点検整備の実施。

① 1年以内ごとに1回定期検査を実施すること。

② 定期検査は、法第45条第2項の特定自主検査を行う有資格者及び検査業者で可。

上記により、特定自主検査記録表に〔排気ガス検査共用〕として、★★印を付した検査項目を追加したので、特定自主検査と排気ガス定期検査の両者の記録表として、また、証明書として使用可能とした。(★印は両者の検査項目)

5. 検査記録表（証明書）の種類と対象機種

建荷協が発行している特定自主検査を実施すべき機械の種類に対応する検査記録表の種類とその様式番号は、下の一覧表のとおりです。

機種・アタッチメントにより複数の様式を使用しますので十分注意してください。

特定自主検査等記録表一覧表

区分	No	機 種	様 式	摘 要
1、フォークリフト	1	エンジン式フォークリフト	SR-LE-01/02	
	2	バッテリー式フォークリフト	SR-LB-01/02	
	3	リーチ式フォークリフト	SR-LR-01/02	
2、不整地運搬車	4	不整地運搬車	SR-GR-01/02	
車 面 系 建 設 機 械	3-1 共通機体	5	油圧式共通機体	SR-KB-01/02
		6	機械式共通機体	SR-KB-03/04
		7	下部走行体（トラック）	SR-KL-01/02
		8	ジブ・リーダー・ワイヤロープ	SR-KJ-01
	3-2 整地・運搬・ 積込用機械	9	ブル・ドーザー トラクターショベル（クローラー式）	SR-GB-01/02
		10	トラクター・ショベル（ホイール式）	SR-GL-01/02
		11	モーター・グレーダー	SR-GG-01/02
	3-3 掘削	12	油圧ショベル（クローラー式）	SR-EHC-01/02
		13	油圧ショベル（ホイール式）	SR-EHW-01/02
		14	クレーン機能付油圧ショベル（クローラー式）	SR-ECC-01/02
		15	クラムシェル	SR-ES-01 ※1・※3 又は※2・※3
	3-4 基礎工事用	16	ディーゼルパイルハンマー	SR-FHD-01 ※1・※3
		17	油圧パイルハンマー	SR-FHH-01 ※1・※3
		18	硬質地盤油圧式くい圧入機	SR-FB-01/02 ※1・※3 又は※5・※3・※1
		19	振動パイルハンマー	SR-FV-01 ※1・※3
		20	アース・ドリル	SR-FD-01/02 ※1・※3
		21	一体型せん孔機	SR-OB-01/02
		22	分離型せん孔機	SR-OB-03/04 ※1・※3
		23	アース・オーガー	SR-FA-01 ※1・※3
		24	建柱車	SR-FP-01/02 ※3・※4
	3-5 締固め用	25	ロードローラー及びタイヤローラー	SR-RR-01/02
		26	振動ローラー	SR-RV-01/02
	3-6コンクリート	27	コンクリートポンプ車	SR-CP-01/02 ※4
	3-7 解体	28	ブレーカ	SR-EB-01 ※2
		29	鉄骨切断機・コンクリート圧砕機	SR-ETC-01 ※2
		30	解体用つかみ機	SR-ENG-01 ※2
		31	特定解体用機械	SR-EL-01 ※2
4、高所作業車	32	高所作業車	SR-HL-01/02	※4
	33	高所作業車（トラック式）	SR-HT-01/02	※4
5、その他	34	事業者への要請等及び補修措置	SR-ZC-03	

（注）補修措置欄が無い又は不足する場合は、様式 SR-ZC-03 等を使用する。

※1 共通機体（SR-KB-01/02 又は SR-KB-03/04）とセットで使用する。

※2 油圧ショベル（SR-EHW-01/02 又は SR-EHC-01/02）とセットで使用する。

※3 ジブ・リーダー・ワイヤロープ（SR-KJ-01）とセットで使用する。

※4 定期点検を受けていない場合は下部走行体（トラック）（SR-KL-01/02）とセットで使用する。

※5 下部走行体（トラック）（SR-KL-01/02）とセットで使用する。

あなたは特定自主検査記録表を 正しく書いていますか??

実務研修 記録表作成コースのご案内



特定自主検査の結果を
検査記録表に
正しく記録します。

正しい特定自主検査記録表の記入方法を学ぶ。

※ 特定自主検査を実施した場合、その結果を記録しておくことが労働安全衛生法第45条で定められています。

この検査結果は特定自主検査を実施した検査者（員）が「検査記録表」に記入しますが、誰が見ても判るように正しく記録されていることが重要です。

検査記録表は機械の進歩にもなって改善しています。これに伴い、記録表の記入方法も改善されています。本研修を受け、最新の知識を身に付け、特定自主検査についての正しい検査方法および正しい記録表の記入方法を修得することをお勧めします。

関係法令 労働安全衛生法 第45条 第1項

労働安全衛生規則 第151条の23、第169条、第194条の25

開催の予定は建荷協ホームページにてご確認ください。www.sacl.or.jp

特定自主検査記録表の記入要領（製品版）（TC-ZC-02-0）

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。（H28.3改訂0版発行）

製品版では本誌に掲載されている特定自主検査記録表の記入要領に加え、記入演習課題例を多数掲載しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-0	1,080 円	1,620 円



広報

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全部長より『陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について』の周知要請がありましたので、下記に掲載致します。

基安発 0316 第 2 号

平成 29 年 3 月 16 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長



陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について ～荷役 5 大災害の防止対策の徹底～

陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）における労働災害防止対策については、平成 25 年度から平成 29 年度を計画期間とする第 12 次労働災害防止計画において、平成 29 年の休業 4 日以上の労働災害発生件数を平成 24 年に比して 10%以上減少させることを目標として推進しているところですが、平成 28 年の労働災害発生件数は、平成 29 年 2 月速報で、0.4%の増加となっており、目標の達成は、今後相当の努力をしなければ極めて困難な状況となっています。

陸運業における労働災害の約 70%は荷の積み込み、積み卸し等の荷役作業時に発生していることから、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成 25 年 3 月 25 日付け基発 0325 第 1 号。以下「荷役ガイドライン」という。）を策定し、その防止対策を推進しているところです。荷役ガイドラインにおいては、陸運業の事業者（以下「陸運事業者」という。）の取り組むべき事項の他、荷主・配送先・元請事業者等（以下「荷主等」という。）が、陸運事業者の労働者の荷主等の事業場で行う荷役作業による労働災害を防止するために協力実施する事項が示されています。

今般、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所における調査等により、陸運業の荷役作業における死亡労働災害では、パンフレット^{※1}のとおり、①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走及び⑤トラック後退時の事故（以下「荷役 5 大災害」という。）が約 80%を占めること、保護帽の着用等荷役ガイドラインに示されている基本的な措置事項等が実施されていないことが明らかとなったところです。

については、荷役 5 大災害を防止するため、荷役ガイドラインに示す事項等のうち、陸運事業者及び荷主等が特に重点的に確認・実施する事項をチェックリスト^{※2}に取りまとめましたので、傘下関係事業者等に対する周知・徹底について特段のご配慮をお願いいたします。

※1、※2：下記の URL（厚生労働省のホームページ）から入手してください。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139559.html>)

第3回ベテラン講師交流・研修会開催

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

建荷協では、昨年度に引き続き都道府県支部で研修講師をされている方々を対象に、講師同士の交流や研修の場として「ベテラン講師交流・研修会」を平成29年2月23、24日の2日間にわたり開催しました。

初日は、各建機・フォークリフトメーカーの最新情報やユーザー安全対策及び検査記録表についての最新情報などの紹介がありました。翌日は、4グループに分かれてグループ討議が行われました。支部を超えて活発な意見交換が行われベテラン研修講師同士の絆が深められました。

■ 研修会概要

- ・ **開催日** : 平成29年2月23日(木)13時～2月24日(金)12時
- ・ **開催場所** : 日本教育会館9階「光琳の間」
(東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

- ・ **講師** : **[研修委員]**

川口 啓 (住友建機販売(株))
 梅田 正徳 (トヨタL&F東京(株))
 伊藤 一 (㈱アイチ研修センター)
 服部 英紀 (日立建機(株))
 蔭谷 忠志 (山九(株))

[建荷協本部職員]

中込 徹 (研修部長)
 岡部 明夫 (技術部長)
 赤池 洋次 (技術部長)
 佐口 慶典 (調査部長)
 遊部 浩司 (業務部課長補佐)

- ・ **参加者数** : 26名

■ プログラム

	日時	内容	備考
2/23 (木)	13:00～18:00	オリエンテーション 1. 研修の概況 2. 各社の最新情報について 2. 1. トヨタL&F 2. 2. 日立建機 2. 3. アイチコーポレーション 2. 4. 山九 3. 記録表の記入要領の注意点 ・記録表の記入要領に関する質疑応答 4. 視聴覚教材の紹介 5. 不正事案・災害事例の紹介 6. グループ討議の説明と事前準備	
2/24 (金)	9:00～12:00	6. グループ討議 ・実施要領説明 ・グループ分け（4グループ） ・リーダー・書記・発表者選出 ・討議：（事実認識） ・討議：（問題点洗出し） ・討議：（対策・まとめ） ・グループごとの発表 ・講評 修了証授与	

■ 実施状況

先ず、開催にあたり小澤常務理事から本研修会の趣旨説明と、当研修会で得られた最新の情報等を支部で開催する研修等において有効に活用して頂くことを期待する旨の挨拶がありました。

続いて、中込研修部長から建荷協の実施している研修・教育の実施概況及び仕組み等について説明がありました。

その後、研修委員講師から各社の新製品、新システム等の最新情報、特自検に関連した安全に対する取組みなど織り交ぜた説明がありました。



小澤常務理事



中込研修部長

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ① 1.0～3.5 t 積新型バッテリーフォークリフトの紹介 | トヨタ L&F |
| ② ハイブリットホイールローダの紹介 | 日立建機 |
| ③ 高所作業車の最新情報の紹介 | アイチコーポレーション |
| ④ フォークリフト作業に対する安全対策の紹介 | 山九 |

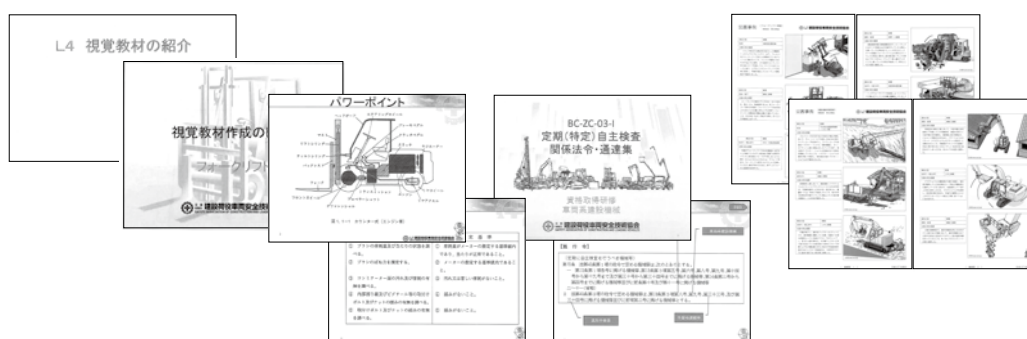


研修風景

次に、伊藤講師から「検査記録表の記入要領の注意点について」最近 改訂された変更ポイントなどを中心に説明がありました。



引き続き、検査記録表の記入要領に関する質疑応答では、常日頃から持っている疑問や事務局に対しての要望事項などの活発な意見交換がなされました。



休憩を挟んだ後に、視覚教材の紹介があり、その後引き続き川口講師から無資格者による検査関連の行政処分の実態と災害事例等の資料の紹介がありました。

2日目は、ベテラン講師交流・研修会としては、初めての試みとして今回の受講者を、建機とフォークの2グループずつに分けてグループごとに事務局が予め用意したテーマについて討議し、改善案のプレゼンテーションを行いました。

テーマ：「受講者に分かり易い研修を目指して」

STEP	項目	内容
1	準備	担当している範囲とその問題点について書き出す(現状把握)
2	グループ編成	建機(高所作業車含む)2とフォークリフト2の4グループに編成
3	役割分担・選出	各グループのリーダー(1名)、書記(2名)、発表者(1名)を選出
4	討議	①時間割と担当者及び会場等所属支部の実態を認識(事実認識) ②学科研修・実技研修、検査実習における問題点の洗い出し ③問題点に対する改善案の検討 ④発表資料の作成
5	発表	討議した内容を改善提案という形でプレゼンテーション



A グループ



B グループ



C グループ



D グループ

グループ討議風景

今回のグループ討議の成果として、グループごとに持ち時間10分間で、洗い出された問題点とその原因、そしてそれについての対策案の発表がなされました。



Aグループ



Bグループ



Cグループ



Dグループ

グループ発表風景

参加者アンケートによれば、各グループの討議によって支部間での情報交換が非常に有意義であったとの意見が多く寄せられました。

■ 修了証授与



参加者を代表して修了証を受け取る水口さん（北海道支部）

最後に、参加者の皆さんに修了証が手渡され2日間の日程を滞りなく、かつ、盛況の内に終了しました。

実践リスクアセスメント講座

第1回

中小規模事業場向け『リスクアセスメント』実践ガイド
～危険の芽を摘み 災害ゼロを目指して～
〈リスクアセスメントは何故必要なのか〉

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

小誌では、このコーナーにおきまして平成25年7月号(206号)からパワハラ・セクハラ等を取り上げた『職場環境改善講座』をはじめとして、ヒューマンエラーは何故起きるのか?といったことから紐解いた『ヒューマンファクターシリーズ』につづき、職場におけるメンタルヘルス対策について分かり易く解説した『実践メンタルヘルス講座』を掲載してきましたが、今回からは第4弾として『実践リスクアセスメント講座』と題してリスクアセスメント活動用マニュアルとして本部調査部が制作した実践ガイドを連載してまいります。これを参考に災害の起きない快適な職場づくりに少しでも活用していただければ幸いです。

1. はじめに

当協会においては平成23年に、非定常作業が多く、多種の作業が多く見られる「検査・整備業」を主体とした事業場へのリスクアセスメント導入の促進を図ることとし、関係事業場向け「実践ガイド」等の資料を作成するとともに、関係者が誰でも利用できるよう、作成した資料を協会本部ホームページで公開しました。

また、このガイドを利用して全国の支部においてリスクアセスメントセミナーを開催するとともに支部内講師を養成するために本部研修を実施してきました。

このような活動の中で関係者から「検査・整備業」に多い中小規模の事業場でも利用しやすい「実践ガイド」の作成を要望されました。

そこで平成27年度に、これから紹介していきます中小規模事業場向け『リスクアセスメント』実践ガイド等の資料を新たに作成しました。

今回からこの新しい実践ガイドに沿ってリスクアセスメントの導入と推進について事例を交えながらご説明していきたいと思っております。

2. リスクアセスメントの基本

(1) リスクアセスメントとは

労働災害防止活動におけるリスクアセスメントの一般的な定義としては次のようになっています。

- ① 職場のリスクと現状を知り
- ② そのリスクに対する現状の対策の内容を把握し
- ③ 災害の原因となる「危険と健康障害の要因」を可能な限り取り除き
- ④ 労働災害が発生しないように、快適な職場を作り上げること

また、リスクは『危険性・有害性によって生ずるおそれのある傷病の重篤度（病気、けがの大きさ）及び災害が発生する可能性の度合いによって表されます。

(2) リスクアセスメントは、安全の先取り活動！

リスクアセスメント活動は、職場に存在する危険性・有害性を顕在化させリスクの除去と低減を図ることが目的の活動です。

従来は、労働災害が発生すると、発生原因が何であったのかを分析し対策を打ち再発防止を図るという「後追い型」の取り組みが多かったのですがこれでは遅すぎます。

いくら対策案が良くても「ケガ」をしてからでは意味がありません。

リスクアセスメントを実施することは、労働災害が発生する前に危険・有害な作業を洩れなく見つけ、洗い出し、その要因に対策をとり、事前に労働災害の発生を防止しようとする「先取り型」の取り組みです。

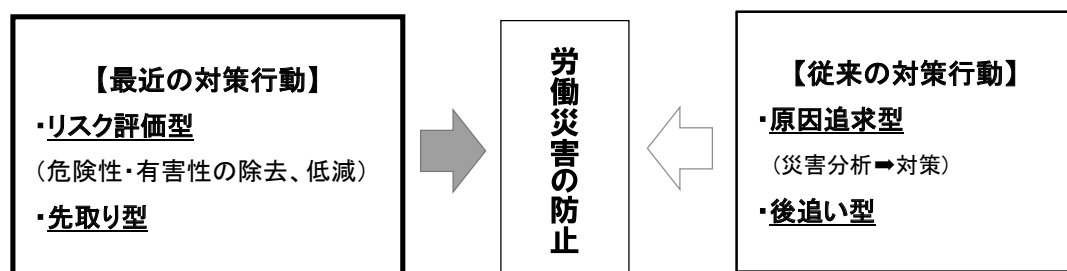


図1 安全活動の取り組み

(3) リスクと気持ちの関係

リスクと気持ちの関係を図2に表しています。

ここではリスクが大きい状態（危ない）を「危険」とすることになっています。

リスクが中程度かあるいはリスクの低減を図ったものの、一抹の心配がある状態を「不安」としています。

また、不安や心配がない、もしくはこの状態であれば擦り傷や赤チン程度の軽い傷病で済む状態を「安全・安心」としています。

リスクアセスメントを実施しリスクの除去や低減を図る場合は、当然ながら「安全・安心」を目指すことになります。

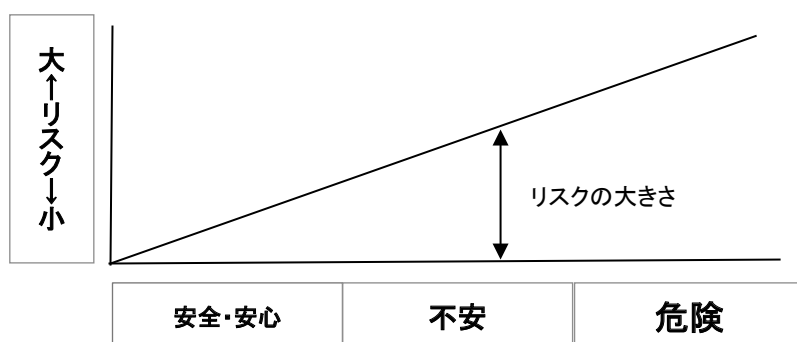


図2 リスクと気持ちの関係

(4) なぜ、リスクアセスメントが必要か

ア) 「法規制型活動」から「自主活動」への展開

労働災害を減少させるためには、単に法規制を遵守するだけではその目的を達成することはできません。

統計的にも、法令等を遵守することで労働災害の60～70%を削減することができますが、残りについては「自主的な活動」を展開しなければ減少させることはできません。

イ) 危険性・有害性をより見つけ出し対策することが出来る

職場には、依然として不安全状態や不安全行動が存在します。

リスクアセスメントを展開することにより、既存の方法より多くの危険性・有害性を見つけ出し対策することで労働災害の減少に効果を発揮することがで

きます。

ウ) 安全配慮義務の履行

事業者は安全配慮義務を履行するために、災害発生の危険を予測し、同時に危険回避の予防対策を取ることが求められています。

3. リスクアセスメントの現状

(1) なぜ、職場に危険性・有害性が潜むのか

ア) 労働災害防止活動の手法が形骸化する

危険性・有害性に対しては、各事業場ともそれぞれ独自の労働災害防止対策を講じています。

しかし、それは顕在化された危険性・有害性に対しての対策が主であり、潜在化している危険性・有害性に対して見つけ出す作業が十分に行われていないところに課題があります。

要するに危険性・有害性の発掘の仕方が足りなく、その原因としては次のようなことが考えられます。

- ① 危険な部位に対する感受性が鈍い。
- ② 危険を危険と思わない。
- ③ 危険の芽を摘む訓練と芽を見つける意欲が足りない。

そのため既存の他の労働災害防止活動においても継続するにあたって次のような問題点が出てきます。

表1 労働災害防止活動継続の問題点

防止活動	継続する上での問題点
ヒヤリ・ハット活動	①作業を通じて既に顕在化されているものが報告され、潜在的な危険性・有害性の報告が少ない。 ②活動の仕組みは存在しているが、監督者、管理者のOJTが少なくうまく継続できていない。
KYT活動	①実施することに重きが置かれがちになりやすい。 ②作業現場を前にしてのKYが少ない。

安全パトロール	①危険性・有害性が存在しているという見方が少ない。 ②定点観測が少ないため、変化に気づきにくい。
類似災害見直し	①見直しが形骸化されている。 ②自職場では該当しないし、問題がないと思っている。
指差し呼称	①指差し呼称を導入していることになっているが、 要領を定めていないので、作業手順のどこで「指 差し呼称」するのかわからず徹底されていない。

イ) 労働環境が変化する

事業活動を取り巻く次のような環境変化が大きいため、その体制作りが追隨できていないことも課題として挙げられます。

- ①就業形態や雇用形態の変化
- ②機械、技術の進化
- ③安全志向へのニーズの増大

(2) リスクアセスメントの導入実態

少し古いデータになりますが平成25年の事業場の平均導入率は、平成22年より19.3%増の53.1%ですが事業場の人員規模別にみると概略次のようになっています。

- ・ 大企業（300人を超える） 70%台
- ・ 中小企業（300人以下） 60%台
- ・ 小規模事業場（20人以下） 40%台

リスクアセスメントの実施内容についてみると、「作業に用いる機械による事故防止に関する事項」が51.4%で最も高く、次いで「熱中症」、「腰痛」関係となっています。

なお、機械等の危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施については平成17年10月、労働安全衛生法が改正され平成18年4月より努力義務化され、化学物質のリスクアセスメントについては平成28年6月より義務化されました。

表2 リスクアセスメントの導入実態

人員規模	導入事業場の割合（％）		増減（％）
	平成25年	平成22年	
1,000人以上	72.2	86.8	△14.6
500人～999人	71.7	69.8	1.9
300人～499人	75.1	64.7	10.4
100人～299人	66.7	58.2	8.5
50人～99人	62.2	45.6	16.6
30人～49人	56.8	36.5	20.3
10人～29人	48.5	29.7	18.8
平均	53.1	33.8	19.3

(3) リスクアセスメントの効果

リスクアセスメントの導入後の効果については、平成25年時点で、導入した事業場が評価したものについてみると導入した事業場の76.7%が何らかの効果があったと評価しています。

特に「職場のリスクが減少した」評価した事業場が40.0%であり、狙いの効果が出ていると言えます。

評価されたものは次のようになっています。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ① 職場のリスクが減少した | ・ ・ ・ ・ ・ 40.0% |
| ② 日常の安全活動が活性化した | ・ ・ ・ ・ ・ 33.8% |
| ③ 職場のヒヤリ・ハットの報告が減少した | ・ ・ ・ ・ ・ 27.0% |
| ④ 労働災害が減少した | ・ ・ ・ ・ ・ 25.3% |



次回のテーマは『労働災害の発生とリスクアセスメント活動の準備について』です。

コーヒーブレイク 第103話

2,350kmを駆け抜ける！（前編）

 寺 岡 晟*

◆バス移動距離／歩行歩数
2月27日（バス移動初日）

カサブランカ ➡ マラケシュ

: 250km／6,870歩

2月28日（2日目）

マラケシュ ➡ フェズ

: 506km／10,100歩

3月1日（3日目）

フェズ ➡ シャウエン

: 252km／14,914歩

3月2日（4日目）

シャウエン ➡ タンジール : 145km

➡ アルヘシラス : 船22km

➡ ジブラルタル : 24km／13,074歩

3月3日（5日目）

ジブラルタル ➡ グラナダ

: 268km／10,530歩

3月4日（6日目）

グラナダ ➡ バレンシア

: 498km／12,621歩

3月5日（7日目）

バレンシア ➡ バルセロナ

: 358km／8,190歩

3月6日（バス移動最終日）

バルセロナ ➡ バルセロナ空港

: 18km／9,092歩

合計 : 2,350km（1日平均293km）

／96,781歩（1日平均12,097歩）

◆航空機移動時間／距離
2月26日

成田 ➡ ドバイ : 12時間2分／7,980km

2月27日

ドバイ ➡ カサブランカ

: 8時間40分／6,080km

3月6日

バルセロナ ➡ ドバイ

: 5時間34分／5,170km

3月7日

ドバイ ➡ 成田 : 9時間43分／7,860km

合計 : 35時間59分／27,090km

旅とは、住んでいる所を離れて、よその土地を訪ねること、と定義されている。

また松尾芭蕉の奥の細道では「日々旅にして旅を栖（すみか）とす」

という訳で、2月後半から3月にかけて

 *(株)エイム・コンサルツ 代表取締役

て、モロッコからジブラルタル、スペインとバスで旅をした。



走破ルート

バスで駆け抜けた総距離は2,350km。ちなみに札幌から沖縄まで直線距離で2,435kmとのことで、言い換えれば、ほぼ1週間で日本縦断と同じくらいの距離をバスで駆け抜けたことになる。

上記の行程を見てもわかるように、とにかく毎日ひたすらバスに乗り、モロッコを走り、ジブラルタル海峡をフェリーで渡り、イベリア半島ではバルセロナを目指して走り抜けた。

旅好きな僕だが、このような旅は初体験である。

そもそも何でこんな旅を僕は思い立ったのか、きっかけがあった。

もう数年前になるがNHK BS放送で「アフリカ縦断114日の旅」というドキュメンタリーを見た。

エジプトから南アフリカ共和国までの2万kmを、トラック改造バスで駆け抜

けるという途方もないスケールの内容だった。

見知らぬ様々な国籍のツーリストが約4ヶ月間、文字通り膝を接しながらの旅番組だった。

いつもながらの好奇心旺盛の僕は「4カ月間は無理だけど、見知らぬ異国の地をバスで駆け抜ける旅がしたいなあ。。。と夢想したものだ。

余談だが、僕らの年代は比較的バス旅が好きらしい。

TVでも蛭子能収と太川陽介のローカル路線のバス乗り継ぎの旅があり、徳光和夫でも同じようなバス旅の番組がある。

次々と予期せぬこと、新発見があって人気の長寿番組である。

振り返ってみると僕らの子供時代はマイカーなんて持てない家庭が圧倒的で、修学旅行も含めてバスの旅が中心だった。バスガイドさんの案内を聞き、クラス仲間同士でのゲーム。

退屈してくるとバスガイドさんが「みなさん、ゲームしましょう。前から走ってくるクルマを見てください。今から10台目に走ってくるクルマの色は何色かな？」

「1台、2台・・・」と夢中になって数えたものだった。

…このゲームは家族とのドライブ旅行の際、まだ小さかった子供たちがクル

マに飽きてくると僕がバスガイドよろしく当てっこゲームをやったものだ。我が家の子供たちが夢中になってクルマを数える光景に懐かしさを覚えたものだ。

バス旅は、僕にとって郷愁と共に胸をときめかせるものが、そこにはあるのかもしれない。

すると良くしたもので、「モロッコ、ジブラルタル、スペイン10日間バスの旅」という Web サイトの案内を見つけた。真夏のモロッコは灼熱地獄でツアーには不向きだが2～3月はベストシーズンと謳っていた。

こんな旅は若いうちでないと行けない、だとすれば今だ！　ちなみに只今現在68歳（笑）

早速、悪友であり、親友であり、会社同期のWへ連絡を取る。

「オイ！　若い僕らにピッタリのツアーがあるんだけど一緒に行かない!？」
既に年金生活に入っているWは、二つ返事で快諾である。

この旅の興味の柱は3つだ。

ひとつは、バスに揺られて3か国を走り抜ける醍醐味と、イベリア半島南端に突き出た英国領ジブラルタルをこの眼で体感すること。スペインにあるイギリスの海外領土として300年以上に渡ってユニオンジャックが翻るジブラルタルに足を踏み入れる機会なんてそ

うある訳じゃないからだ。

そして、どんな方々とのツアーになるのか、若い女子大生ばかりだったらどうしよう。

逆にオジサンばかりだったら悲しいなあ、等と興味の種は尽きない。

そうして20時間以上も飛行機に揺られて北アフリカの西端にあるムハマド6世国王のモロッコの首都カサブランカ空港に到着。

映画「カサブランカ」の雰囲気味わう余裕もなく、僕らはツアーガイドに引っ張られてバスに乗り込んだ。

さあ、これから8日間のバス旅の幕開けだ。

カサブランカの街並みは期待に反して(?) 近代的で映画「カサブランカ」の面影はまったく見当たらず、そのまま高速道路に入り、マラケシュまで250kmの道のりを突き進んでいく。

途中の景色は、これも期待に反して(?) 青々とした小麦畑が広がっていて、まるでヨーロッパ、それもフランスの郊外を思い出させる景色が続く。

アトラス山脈の西側は緑の大地が拡がり、穀倉地帯になっていて、反対の東側は有名なサハラ砂漠地帯だ。

バスの右手に続くアトラス山脈がモロッコに恵みをもたらしている訳だ。

このように車窓から見える風景をじっくり見ることができるのがバス旅の良

さかもしれない。

車内を見渡すと、成田からの長旅もあって殆どの人は爆睡のようだ。

僕は修学旅行の子供のように車窓越しに見えるモロッコの風景にすっかり見とれてしまった。

最初の宿泊地のマラケシュは通称「茶色の街」と呼ばれているそうで、街中の建物が全て茶色一色なのがユニークだ。

世界遺産のメディナ（旧市街）にあるジャマ・エル・フナ広場近くでバスが停まり「みなさん、自由に広場で楽しんでください。あそこに見えるカフェの2階が集合場所です。一時間後の17時にお集まりください。広場には物売り、物乞い、スリ、しつこい客引き、それにコブラもいます。どうぞお気を付けて楽しんでください。」



マラケシュのメディナの広場



アラビア語、仏語、英語のトリプル看板

自由に歩き回れる解放感と併せて緊張感がない交ぜになるアナウンスに、僕も含めてツアーの皆さんが引きつった笑顔を見せたのが印象的だった。友人のWと二人で取りあえずチャイ（お茶）しようということにし、手近なカフェに入りハーブ茶をリクエスト。長旅で乾いた喉にハーブ茶はやさしく喉を通った。

ジャマ・エル・フナ広場は、屋台、大道芸人、蛇使いやらと、まるでごった煮の広場である。

財布の入っているバッグを首から前にかけて、一応用心しながら広場歩きをする。

荷馬車にオレンジやメロン、レモンなどをてんこ盛りにした屋台がズラリと並んでいる。

「Can I taste it? 味見をさせて?」と声をかけると、グラスにしぼりたてのオレンジジュースをほんの少し入れて差し出してくれた。

美味しい！ が何事にも慎重な僕は「Thanks! Give it a try at other stands 他の店でも試してみるよ」とか言いながら隣のスタンドでも味見を敢行。都合3軒のスタンドで味見した結果、どのスタンドでも味が異なることがわかった。



カタツムリ



カスバの果物売り

そして、どれしものが実に新鮮で美味しいことも。

僕流のマーケティングである。

ジャマ・エル・フナ広場のエピソードではもう一つある。

エスカルゴ屋台がそうだ。

大きな鍋で煮込んだエスカルゴを小さなお椀一杯で5DH*（日本円で50円）と安いのが嬉しい。

中華風のスープでしっかりと煮込んであるので、臭みもない。

これを爪楊枝で身をほじり出して頂くのである。いける味である。

フランスで食べるエスカルゴより小さく、カタツムリそのものだ。

友人Wは「俺は遠慮しとくよ」また同じツアーメンバーの方々も「また次の機会に」とか言って、みなさんご遠慮だったのが妙におかしい。

ただ残念ながらイスラム圏とあってビールがないのが残念だった。

このエスカルゴ屋台でビール片手に頂いたら、いいもんだらうなあ、とため息をつく僕だった。

このまま書き進むとモロッコ食べまくり紀行になるので、先に進める事にしよう。

翌朝、市内のモスクを見学した後、僕らツアーメンバー33名を乗せたバスは次の目的地フェズに向かった。

*DH：ディルハム（dirham）

昨夜の夕食、今朝の朝食を共にしたこともあって、お互い気軽に声をかけ合うようになったのが嬉しい。

昨日、僕がエスカルゴ屋台でひとりパクついたことは、あっという間にメンバー間に広まっていて「どんな味でした？」さらには「お腹は大丈夫ですか？」と質問攻め。

ツアーメンバーの構成は20代の若い女性が2人、後は50代、60代、70代の元気なシニア世代で海外旅行の強者ばかりだった。

共通なのは元気なこと、好奇心旺盛なこと、そしてよく笑うことだ。

元気だからそうなのか、好奇心が旺盛だから元気なのか、よく笑うから元気なのか、それぞれが正解の気がするツアーメンバーの面々だった。

モロッコのフェズ、シャウエンと巡って行くに従って、夕食は賑やかになっていった。

幸いにホテルではアルコールがOKなため、モロッコビールは美味しいというより普通のビールの味だったが、それでもグイッと飲むと幸せ感が増すのは吞兵衛のなせる業なのか。

自己紹介を兼ねての団らんは話が尽きないから始末が悪い。

食堂からラウンジに場を移しての話題の筆頭は「この旅の目的は？」だった。



バスツアーの良き仲間たち

「ジブラルタルがコースに含まれていたから…」

「ニュースなどで接することはあったが、このようなツアーでもない限り、まず足を運ぶことはないのでは…」

「ジブラルタルの象徴ともいえる The Rock（岩山）に登*って地中海と大西洋を一度に観てみたい…」

皆さん、負けず劣らず好奇心の塊だった。

そしてモロッコを走り抜いて4日目、僕らをジブラルタルへ向かうタンジールまで運んでくれたバスにお別れをしてジブラルタル海峡を渡るフェリーに乗船。



モロッコ1,153kmを走り抜けたバス

ここまでの走行距離 1,153km で、ちょうど東京から種子島の先ぐらいになる。

さあ、バス旅の後半戦の始まりだ。フェリーに揺られること 2 時間半、スペインの南端のアルヘシラスに上陸。ここからバス旅後半戦が始まることになる。

ルートは、今からアルヘシラスの先にある英領ジブラルタルに入り、明日はアルハンブラ宮殿の近くの街グラナダ、明後日はバレンシアオレンジで有名なバレンシアを目指し、7 日目は最終目的地となる、あのサクラダファミリアのバルセロナである。

予定走行距離 1,148km だから、モロッコでの走行距離とほぼ同じくらいだ。

バスの座席幅があることもあって、座っていることは苦にならないのが嬉しい。

バスはバカでかいボルボ製のバスだ。モロッコでは青、ここスペインではグレーのバスだ。

ジブラルタルに入る手続きはややこしいものがあった。

国境ゲートの横に駐車したアルヘシラスから乗って来たグレーのバスから自分のキャリーバッグを降ろし、えっちらおっちらと転がして、出国検問所でスペインの出国手続きをし、狭い通路を抜けると、今度は英領ジブラルタル

の入国手続きが待ち受けていた。

そこには正真正銘のイギリス人の係官がビシッと制服を着て、ビシッと質問をしてきた。「What's the purpose of your visit? お前の入国目的は？」係官

「For sightseeing 観光ですたい」と僕

「How long are you going to stay? どのくらい滞在するのか？」係官

「Yes, One night 一晩だけ」僕

「Just so one night! たったそれだけ！」と係官

「Next time I come to visit more slowly

今度はもっとゆっくり滞在しろよ」係官

「Thank you! I think so 僕もそう思う」僕

こんなやり取りをして、無事にジブラルタルへ入国。

入国ゲートの先には滑走路が目前に文字通り横たわっていた。

これが名に知れたヨーロッパでもっとも危険な空港と言われているジブラルタル空港だ。

何しろ滑走路を横切る形で道路が走り、踏切まである。

残念ながらこの時は航空機の離発着がなく、有名なシーンを見ることはできなかった。

ここからはマイクロバスに乗り換えてホテルに向かう。

真正面にはジブラルタルの象徴とも言

える「ザ・ロック」が覆いかぶさるようにそびえている。



ジブラルタルのザ・ロック

某保険会社の社章のそれである。

ツアーメンバーのひとりである中年の女性の方が、その保険会社の営業を永年やっていて、社章と社名の由来となっているジブラルタルを一度は自分の眼で見てみたいと思い、娘と共に、このツアーに参加したとバスの中でおっしゃっていた。

ロマンを感じる思いである。

ディズニーランド12個分の面積に約3万人が居住しているジブラルタルの大部分を巨大な岩山ザ・ロックが占めていて坂道の多いところだ。

マイクロバスは曲がりくねった坂道を躊躇なく、ためらいもなくスゴいスピードで駆け上がっていき、中腹にある今夜のホテルに滑り込んだ。

ホテルは英国風の落ち着いた色彩と照明でホッとする雰囲気がある。

「うーん、やっぱりここは英国だ！」

旅装を解いて間もなくツアーメンバー全員参加のディナーということで、先ほどの神風ドライバーが運転するマイクロバスで街中まで下り、これもレンガ造りのレストランへ。

もちろん、ブレーキが壊れているんじゃないかと思えるスピードで運ばれたのは言うまでもない。

旅の半分を終えたという満足感とホッとした気持ちに加えて、レストランがビートルズが誕生したりバプールのキャヴァーン・クラブそっくりの総煉瓦造りの味のある雰囲気も手伝って、この夜の夕食は盛り上がったのは言うまでもない。

翌朝は、あいにく風の強い曇り空だったが、逆にヨーロッパ最南端の雰囲気をより感じさせた。

ケーブルカーでロックを目指して登る。標高441.5mのロックの北側は殆ど垂直に切り立っていて、まず登ることは不可能に見える。

そのことから「Rock of Gibraltar、堅きこと、ジブラルタルの岩の如し＝難攻不落」という意味に使われたと案内文に記されていた。

頂上の展望台にはユニオンジャックが翻り、その守り番のように野生の猿が手すりにピョコンと座ってジブラルタルの街を見下ろしていた。



ザ・ロックの万人？お猿さん

その展望台から見渡すと、僕の右手に大西洋、左手には地中海が広がっている。二つの海を同時に観れるなんて、贅沢の極みかも知れない。

ちょうどそこへ、社名発祥の地を訪ねた母娘の二人がやって来た。

「お母さん、念願が叶いましたね」と声をかけると「Rock of Gibraltarと名付けられた実感が湧きました。来てよかった！」心底、嬉しそうだ。

ひとつの目標を達成した満足感の笑顔だ。「実は、一年前に病で仕事を休みました。その上、耳の神経を痛めたことで右耳の聴力が無くなって、心も身体も不安定になってしまい、気力が失せてしまったんです。

仕事も辞めようか、どうしようか、悩んでいるときに、嫁いだ娘がやって来て『お母さん、ジブラルタルへ行かない!? 昔から行ってみたいって言ってたじゃない』と誘われて娘に引っ張ら

れてここまで来たんです」

「親孝行の娘さんですね」

「でも、費用は私持ちなんですよ」と、嬉しそうに笑った。

カサブランカから5日目の今日、彼女の笑顔を初めて見た。

僕も笑顔で応じながら「来てよかったですね。The Rock、難攻不落の力ですよ！」旅の後半が始まる今日である。

友人Wが声をかけてきた。

「寺岡、せっかくのロックだ。そのスナックバーでロックで乾杯しようぜ!」「おお、いいねえ。Wロックとは、しゃれてるじゃないか」

英語の諺に「As safe as the Rock ジブラルタルの岩のように安心」という言葉がある。

午後からは、スペインのグラナダを目指して268kmをバスで駆け抜ける旅が待っている。

「W、午後からのバス旅は As safe as the Rock だよ!」



🚗…次号（後編）へと続く

随想



「継続は力なり」

運営幹事会 幹事 **川田 五輪治**
 コマツ(株) 建機マーケティング本部
 サービス本部 企画部長

2012年2月に、イラク・シンガポール・インドネシアを経て4度目の駐在地ロシア（モスクワ）に赴任しました。極寒地のロシアは、今まで駐在した中近東・東南アジアとは別世界でした。

そして次の日から、仕事と生活のセットアップを始めました。

転勤した所では、会社と家と買い物ができる場所と、そして学生の時から続けている空手の道場を聞いてまわり・探すことが初めて、会社・買い物ができる所・道場の場所を考えて住むところを決めています。空手と私とのかわりは、15歳で出逢ってから今日に至っております。

ご存知の方もおられると思いますが、「空手」は、沖縄が発祥の地で琉球古武術の素手で刀剣に立ち向かう護身の秘術として編みだされました。

また、中国の拳法の流れを汲むことで「唐手（トウティ）」または単に「手（ティ）」と称し、その稽古も師範と弟子の一对一で夜遅く秘密裏に実施

されておりました。唐手は、沖縄の3地域（那覇・首里・泊）で編み出され、同じ空手でも異なっています。そのため、現在いくつもの流派が存在します。

現在、日本のどこでも教えられている空手は、沖縄から本土へ大正11年富名腰（船越）義珍先生が文部省主催の大会で空手をを紹介した事から広まったといわれております。

先に空手にはいくつもの流派があることを記載しましたが、船越先生の流派を松涛館（しょうとうかん）流と言い私もこの流派の空手をやっております。（シンガポールでは別の流派（糸東流）で稽古しましたが良い点など学ぶことが多々あることを認識しました。）

空手を教えるにあたり、心の鍛錬も重要で船越先生の教訓が松涛館二十訓として残されております。その中に「空手は、湯の如し絶えず熱度を与え

ざれば元の水に還（かえる）」があります。空手だけでなく、他の事にも通じるものと思います。

ただし私の場合は、絶えず熱度を与え続けられず水になってしまうことが多々ありましたが、水になってからもう一度火にかけることを繰り返し細々と続けてきました。

空手の稽古には、基本（突き・蹴り・受けを正確に早くする練習）型（相手を想定して突き・蹴り・受けを決められた順番に沿っての練習）組手（実際に相手と対戦する）ものがあり、どうしても怪我がつきもので、私も何度か骨折いたしました。

また、年を経ると、後輩への指導する機会も出来て動き方や意味など勉強することが多くなり、空手の奥の深さを実感します。

空手はいろいろな場所で行われ、駐在地や国内の転勤先でも空手の道場はあり、仕事以外での人との繋がりができたことを感じます。

2012年～2015年に駐在していたロシアでは、一緒に稽古していたロシアの皆さんは、空手に対して実直で、日本での稽古の仕方や空手の歴史、更に船越先生について勉強しておりました。中には、毎年1ヶ月来日し日本の道場で稽古したり、船越先生の碑（鎌倉の円覚寺）に参拝する方もおります。

空手を通して、いろいろ勉強する機会と人との繋がりができたと思います。「継続は力なり」今後も細く長く続けられるだけ続けていければと思っています。



ロシア人指導者と

出張が多くあまり参加できませんでしたがモスクワでの稽古は（火・土曜：ロシア人数名と日本人指導者1名）（日曜：日本人指導者と一緒に日本人へ空手指導）



極寒の地の露店

ロシアの北緯68度線を越える都市（ボルクタ）において、魚は-20℃という天然の屋外冷凍庫で凍ったまま売られていました。

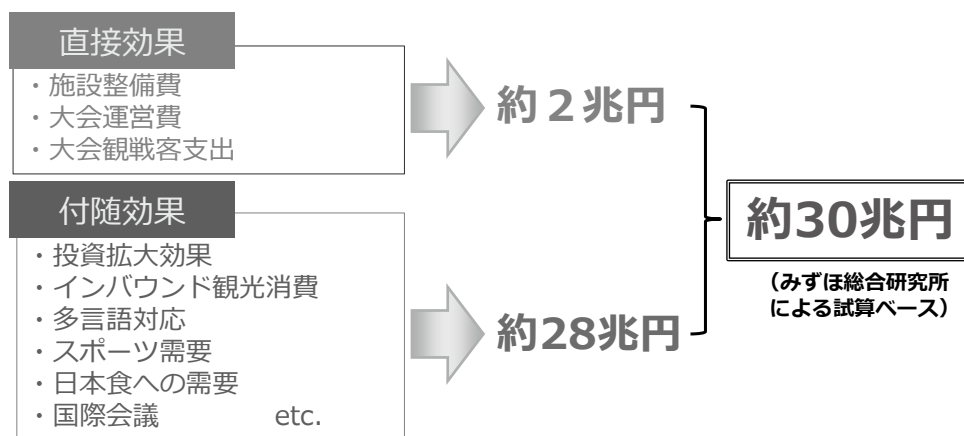
東京五輪は「第2の復興」と 高齢化社会先進モデルをアピール

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを展望し、みずほ総合研究所は、「2020年東京オリンピック・パラリンピックの経済効果」と題するレポートを発表している¹。ここでは、サブタイトルを「ポスト五輪を見据えたレガシーとしてのスポーツ産業の成長に向けて」とし、オリンピックを通じたスポーツ産業の活性化を議論した。下記の図表1は、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済効果を当社が試算した結果である。直接効果に加え、付随効果も含めて経済効果は約30兆円となった。大会にかかわる直接効果は2兆円にとどまるが、都市イン

フラの整備や観光需要の増大などから付随効果が28兆円になり、雇用誘発効果は、延べ300万人に上る。ただし、東京オリンピック・パラリンピックはあくまでも通過点であり、真に求められるのは大会後を見据えたレガシー（将来に向けた成長基盤）の構築にあると我々は考えた。また、海外からの観戦者やメディア、インターネットを通じて開催国の魅力を世界に向けて発信する貴重な機会、展示場でもある。高齢化社会のフロンタナーである日本が、パラリンピックを通じて高齢化社会の先進モデルや共生社会の在り方を世界に示す意義は大きいと考える。

■図表1：東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う経済効果の概要

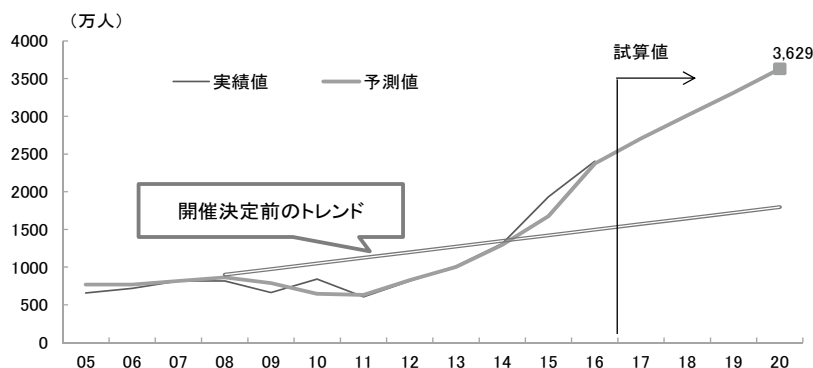


（資料）みずほ総合研究所作成

次ページの図表2は訪日客のこれまでの推移と今後の試算である。IMF世界経済見通し（2016年10月時点）を基に試算すると、2020年には3,600万人に到達し、政府が掲げ

る2020年の訪日外客数4,000万人達成は射程圏内になる。開催決定前のトレンドでは2020年で1,800万人くらいであったことから、約1,800万人上振れしている。

■図表2：訪日外客数の推移と試算



(資料) 日本政府観光局、IMF 等よりみずほ総合研究所作成

下記の図表3は1964年の東京大会と2020年の東京大会で期待されるレガシーを比較したものだ。1964年大会では新幹線や高速道路などのインフラが整備され、高度経済成長の礎となった。また、大会を契機に外食や家電といった新たな産業が勃興した。一方、2020年大会はバブル崩壊という「第2の敗戦」からの「第2の復興」を世界にアピールするいい機会になる。また、1964年大会

がハードなインフラ整備が中心であったのに対し、2020年は成熟化した高齢化社会に向けたソフト面での先進モデルを世界に示す場となる。こうした観点から、日本で初の開催となるパラリンピックの意義は予想以上に大きいと考えられる。当社としては、今後も更なる検討を加えながら東京オリンピック・パラリンピックが日本経済に及ぼす影響を含めた議論を進める所存である。

■図表3：1964年東京大会のレガシーと2020年東京大会で期待されるレガシー

	1964年東京大会	2020年東京大会
都市インフラ	東海道新幹線 高速道路	ダイバーシティに配慮した街づくり
技術	衛星放送	ロボット・AI・ICT 生体認証・センサー
成長産業 (製品・サービス)	警備 外食 家電 「戦後復興」を 世界にアピール	観光 健康(高齢) 情報・通信 「日本文化・ブランド」を 世界にアピール?

(資料) みずほ総合研究所作成

1 「2020年東京オリンピック・パラリンピックの経済効果」(『MIZUHO Research & Analysis』2017年2月9日)

2017. 2. 24 高田 創 記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

働き方改革は日本の成長率を0.5 ～ 1.1% Pt 押し上げ

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

最近の日本における働き方改革への関心の高まりを受け、みずほ総合研究所はみずほ銀行産業調査部と共同で、「持続的成長に向けた『働き方改革』の必要性」と題するレポートを発表している¹。働き方改革は、日本が本格的な人口減少社会に突入するなかで、日本に対する悲観論の中心である人口減少による成長制約要因の解消に向けた重要な議論となる。下記の図表1はそのなかでの3つの制約要因、①労働力減少（→担い手の確保）、②最適でない労働時間（→ワークライフバランスの実現）、③労働生産性の低迷（→労働の質の向上）を挙げたものである（（ ）内

は政策の方向性）。政府は2016年9月に働き方改革実現会議を創設し、「実行計画」の策定（2017年3月）に向け、「同一労働同一賃金」や「時間外労働の上限規制」など9つのテーマを議論してきたが、依然として積み残されている課題は多い。一方で将来を展望すると、第4次産業革命は将来の経済・社会構造の変革にもつながりうる重要な潮流である。今回の働き方改革の実現には、こうした新しいテクノロジーを最大限に活用するとともに、「更なる働き方改革」に取り組んで、潜在成長率を押し上げる成長戦略に向けた重要なステップとなる。

■図表1：持続的成長の阻害要因となる問題と背景となる働き方

	【 問題 】	【 背景となる働き方 】	【 政策的取組みの方向性 】
労働力減少	■ 人口減少と人手不足 ■ 働く意欲の未活用 ■ 介護離職増加のリスク	■ 多様性・柔軟性に乏しい働き方 ■ 残業・休まないことを前提とした働き方	■ 働き方の多様化・柔軟化による担い手の確保
最適ではない労働時間	■ 正社員の過重労働 ■ 女性の労働時間抑制	■ 過重労働の多様な要因 ■ 夫の長時間労働による妻の家事・育児負担 ■ 3つの女性就業阻害要因	■ 過重労働に対する規制 ■ 男性のワーク・ライフ・バランス ■ 就業調整を招かない税・社会保険制度
労働生産性低迷	■ バブル崩壊後の労働生産性上昇率の鈍化	■ 能力開発機会が少ない非正社員の働き方 ■ 硬直的な労働市場 ■ 人的資本投資の未活用	■ 非正社員の能力開発推進 ■ 労働移動の促進 ■ 人材の再活躍支援

（資料）みずほ総合研究所作成

次ページの図表は、働き方改革によって期待される効果を試算したものである。働き方改革においては、多岐にわたる課題に対応するパッケージでの取り組みが不可欠である。図表のように、労働投入量と生産性を高める

ような、バランスのとれた施策を実現することで、日本の実質GDP成長率は0.5～1.1% Pt程度押し上げられ、その結果、人口減少による成長下押し圧力の大部分を打ち消すことが可能と見込まれる。自然体では、先行き

10年間で労働投入量は年率0.8%のペースで減少し続けることになる。それに対し、幅広い改革の実現を通じ、労働投入量の落ち込みを抑制することで、生産性改善も期待される。ここで、労働投入量の増加には、①女性

就業率の上昇、②高齢者の就業促進、③不本意型非正社員の正規化に伴う労働時間増加がある。また、生産性改善策として、①効率化による過度な長時間労働解消、②非正規のスキルアップ（正規化）などがある。

■図表2：働き方改革によって期待される効果（試算）

	直近5年間 平均成長率 (2010～15年)	先行き10年間 (自然体) ^(注) 年平均成長率	働き方改革後 (年平均成長率、 カッコ内は自然体比)
労働投入量	0.2%	▲0.8%	▲0.4～▲0.0% (+0.4～+0.8Pt)
+			
生産性	0.8%	0.8% (不変と仮定)	0.9～1.1% (+0.1～+0.3Pt)
実質GDP	1.0%	0.0%	0.5～1.1%

働き方改革の効果の考え方
※同一労働同一賃金や時間外労働規制に留まらない幅広い改革の実現が前提

労働投入への効果
 ○ 多様かつ柔軟な働き方が実現、女性・高齢者の就業促進

生産性への効果
 ○ 過度な長時間労働の解消、業務プロセスの抜本的見直し

両方への効果
 ○ 不本意型非正規がスキルアップを果たし、正規化
 など

ただし、2%成長には届かない

(注)「自然体」は、性別年齢構成別就業構造が変わらない想定
 実質GDP (Y) 成長率 = 労働投入量 (L) 成長率 + 生産性 (Y/L) 上昇率
 (資料) 内閣府「国民経済計算」より、みずほ総合研究所作成

他方、持続的な経済成長（実質2%成長）のためには、更に少子化の克服や外国人材の活用、第4次産業革命への取り組みが不可欠になる。第4次産業革命は日本の成長戦略実現のための鍵であると同時に、経済・産業・就業構造の変革につながりうる重要な潮流となる。第4次産業革命時代においては、持続的な経済成長を良質な雇用創出につなげていくための環境整備＝「更なる働き方改革」が不可欠となる。

以上のような大きな改革に対応するにあたって、各企業には単に受け身の立場ではなく、むしろこれを好機ととらえる視点も必要だ。そこでは人事制度の見直しや人材の有効活用のための従業員教育の充実など、働き方

改革を通じた環境整備が求められる。同時に、新たなテクノロジーを最大限に活用する社会を実現するには、働き方改革の実現も重要になる。

今日のアベノミクスの成長戦略において働き方改革は重要な柱になっている。しかも、日本労働組合総連合会（連合）も含め、労働側のニーズを取り込み、日本全体で成長に向けたインフラ作りを指向するベクトルがそろった状況にある。日本経済において誰もが認識する宿命的な悲観論は、少子高齢化による経済の停滞にある。こうした働き方改革による成長の底上げを地道に続けることが、日本に対する悲観を脱し、先行き期待を引き上げる上でも重要になる。

1 「持続的成長に向けた『働き方改革』の必要性」(『MIZUHO Research & Analysis』2017年3月16日)

2017. 4. 3 高田 創 記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

第49回

我が社のセールスポイント

鹿児島県支部
玉里産機株式会社

平成20年3月号(174号)より、新たな連載シリーズとして「我が社のセールスポイント」をスタート致しました。内容は、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞会社に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載して頂き、労働災害防止活動の向上や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上等を図る場を提供することを目的としています。

今回も、平成27年度第4回定時総会にて表彰された会社に執筆をお願い致しました。

[第48回：平成29年3月号(228号)は静岡県支部の東海シンコーリフト(株)でした。]

1. はじめに

弊社は、(株)玉里自動車学校の整備工場として1967年に、鹿児島市郡元町に設立されました。

当初は自動車の車検、整備を主業務としておりましたが、1971年に鹿児島市下福元町に谷山工場を設置し、建設機械や基礎機械の修理を手掛けるようになりました。

そして今では、地域に密着した安心安全な整備工場として「お客様第一」をモットーにお客様のパートナーとして日々活動致しております。

また、先代の社長は建設荷役車両安全技術協会鹿児島県支部の設立当初から理事に就任し平成6年まで支部長として特定自主検査制度の普及・促進に努めてまいりました。

その後、代表者は交代しても、同支部の理事を引き継ぎ、平成19年からは副支部長に就任し現在に至っております。

2. 会社概要

社名	： 玉里産機株式会社
設立	： 1967年（昭和42年6月）
代表者	： 代表取締役社長 松元 隆志
資本金	： 12,000,000円
従業員数	： 16名

〈沿革〉

- 1971年 鹿児島市下福元町に谷山工場設置
- 1974年 鹿屋市札元に鹿屋工場設置
- 1980年 鹿児島市谷山港に本社及び車輛工場移転
- 2003年 谷山工場を本社へ移転

(1) 特定自主検査関連

特定自主検査実施状況

機 種	資格保有者数 (名)	実施台数 (台)
フォークリフト	3	3
整地、運搬、積込、掘削用、解体機用	6	23
基礎工事用	7	80
締固め用	5	2
コンクリート打設用	3	4
高所作業車	6	206

(2) 協会事業への参加・協力

特定自主検査資格取得研修において、弊社の施設を学科の際は駐車場として、また、実技の際は実技の研修会場として提供し、悪天候時には、屋内で実技研修が出来るようスペースを確保しております。更に実技に必要な機械の手配など積極的に協会運営事業に協力し、法令遵守のもと特定自主検査の普及に取り組んでおります。

平成28年には、鹿児島県支部の推薦により本部「企業賞」を授与されました。



本社事務所

3. 安全管理（労働災害防止）活動

「安全は一人一人の自覚から」をモットーに労働災害を発生させないために安全に対する意識改革を行っています。

弊社においては、幸いここ数年、事故発生は0件です。

今後も、工場内事故ゼロを続けるために従業員一人一人が安全第一を自覚し健康状態の把握、また 工場内で危険が潜んでいないか、作業スペース周辺の整理整頓など安全確認を徹底しております。

〈主な活動〉

- ① 場内の整理・整頓・清掃の徹底
- ② 床に物を置かない
- ③ 検査機器及び機械類・工具類のチェック
- ④ 作業前の指差し呼称
- ⑤ 危険予知のガイドラインを作成、配布

4. 検査・修理整備のコンセプト

- 大切なお客様へ「安心・安全」を提供するために、各メーカー主催の研修会等に積極的に参加し技術力向上に努める。
- エンジニアリングリーダーによるメカニックに対する技術指導。
- 分解整備をよりスピーディーかつ正確に行えるよう専用の治具等の制作。
- 問題が発生した場合、ミーティングで全員が同じ情報を共有し最善の対策を検討することにより再発防止につなげる。
- 特定自主検査は、記録表の記載だけではなく、お客様に点検内容と異常の有無を説明し、機械、車輛の状況を把握していただく。



現物を前にしての整備打ち合わせ風景



自作の治具-1 (シリンダーヘッド片ロメガネ)



自作の治具-2 (シリンダーヘッドレンチ)

5. おわりに

これからも、地域に密着した「安全・安心」な整備工場として、従業員一人一人が「お客様第一」の気持ちで仕事に取り組んでいきます。

また、止まることなく向上心を持って技術、資格取得に努め、お客様のニーズに応えることが、我々の使命だと考えております。

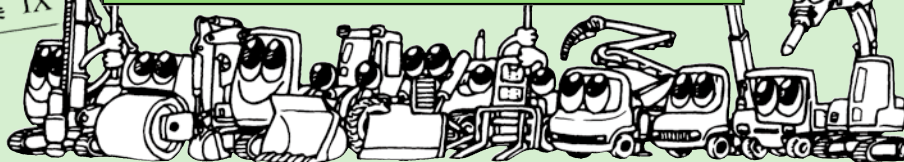
そして、法令遵守のもと、労働災害防止に努め安全な職場づくりに取り組みながら特定自主検査の重要性をアピールして行きたいと思いをします。

これからもご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔玉里産機株式会社 専務取締役 営業本部長 川原 良久〕

シリーズ
特集 IX

作業中の災害事例

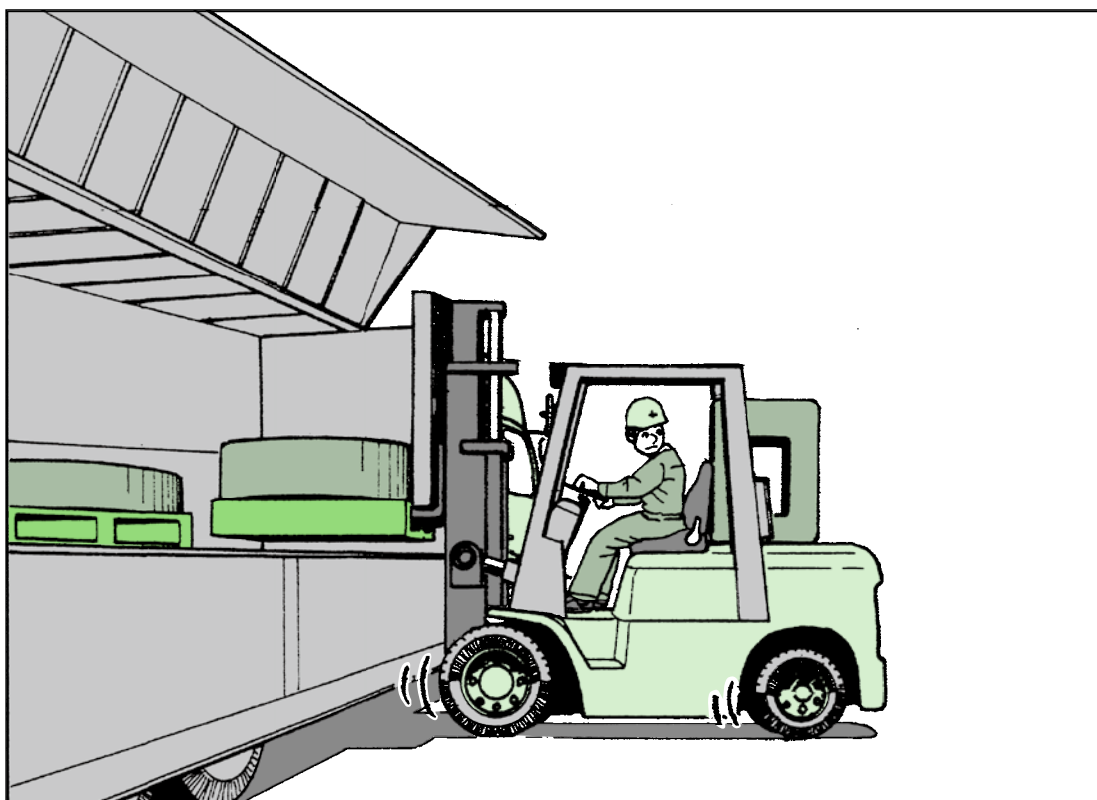


今回は、作業中に発生した災害事例のイラスト2件をご紹介します。
職場の皆さんでご覧になり、安全作業にお役立てください。

Case-1 分類：[フォークリフト：激突され]

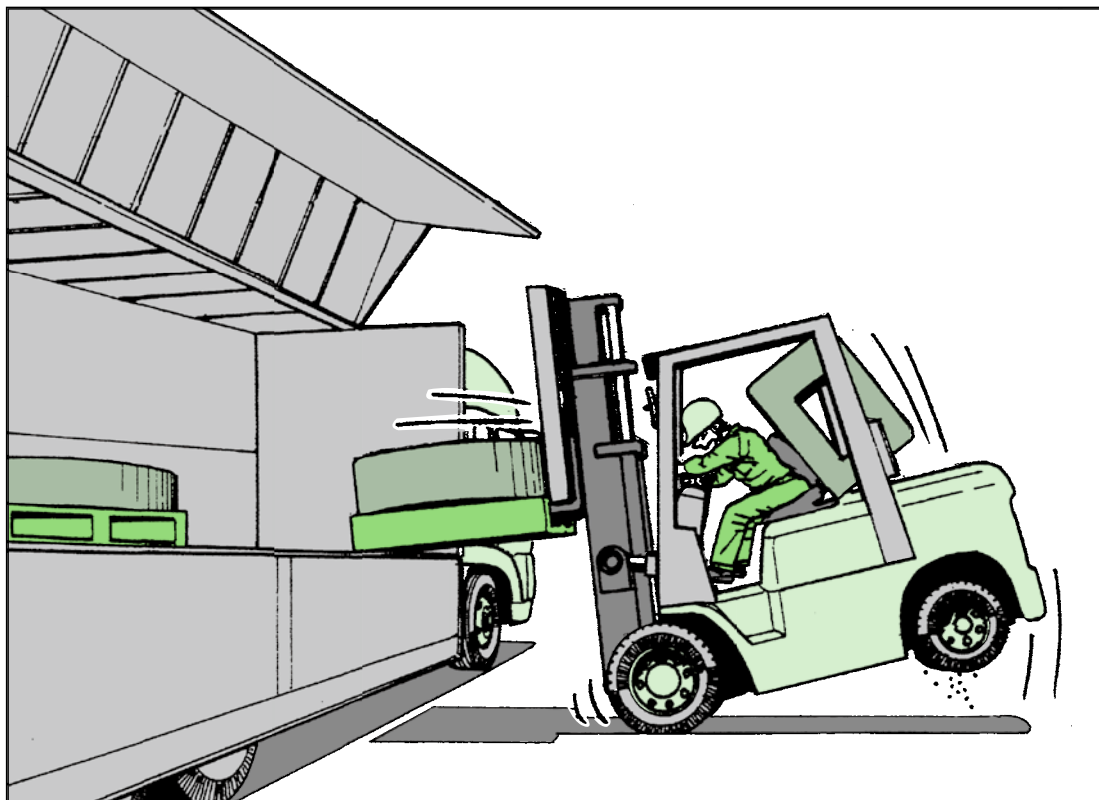
[1-1] この状況で予知される災害は？

フォークリフト（最大荷重 2.9t）の後部に重り（重量約 1.0t）を載せて、トラック荷台から円盤状の鋼材スクラップ（重量 3.15t）の荷降ろしをしていました。



〔 1－2 〕 こんな災害が発生しました！

フォークリフトを後進させてブレーキをかけたとき、フォークリフトが前方に傾きました。そのためフォークリフト後部に載せていた重りが運転席側へ倒れ、運転者の背中にのし掛かり、腹部をおもりとハンドルに挟まれました。



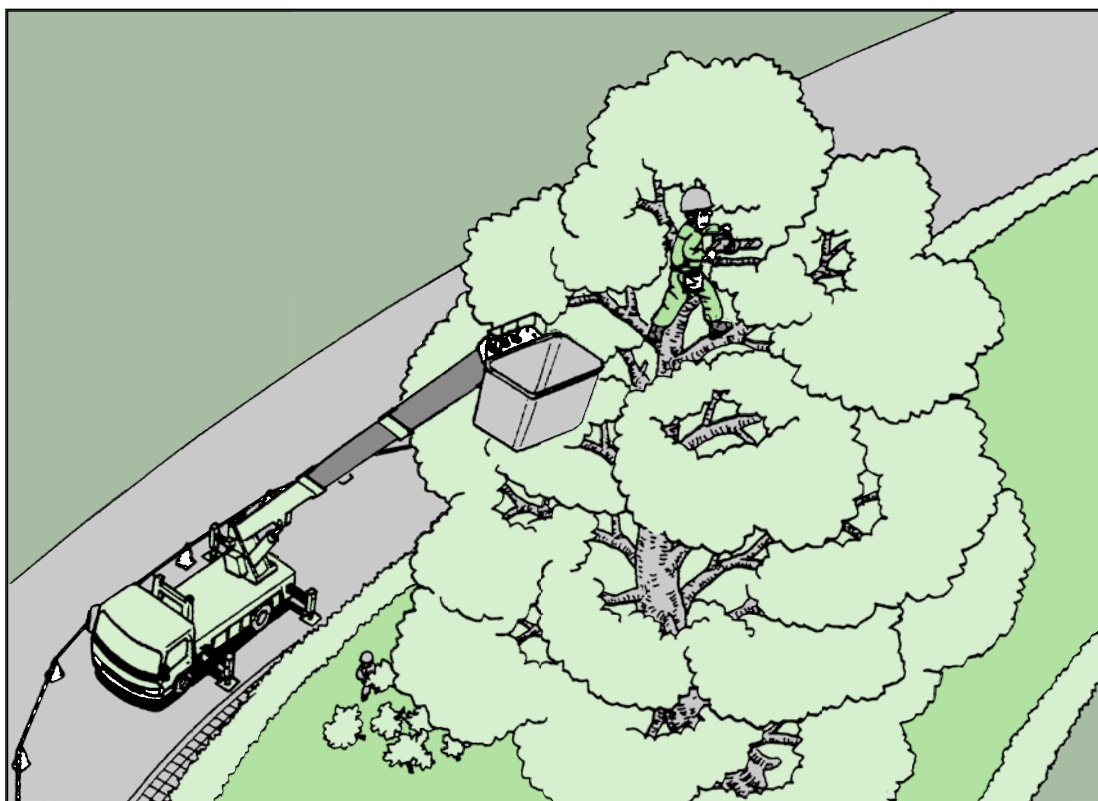
災害発生防止のポイント

- 後部の浮き上がりを抑えるためにウエイトを追加するなど不正な行為はしないこと。
- 積載物の荷重に見合った機種を選定すること。
- フォークリフト積載物の許容荷重を厳守すること。

Case-2 分類：[高所作業車：墜落・転落]

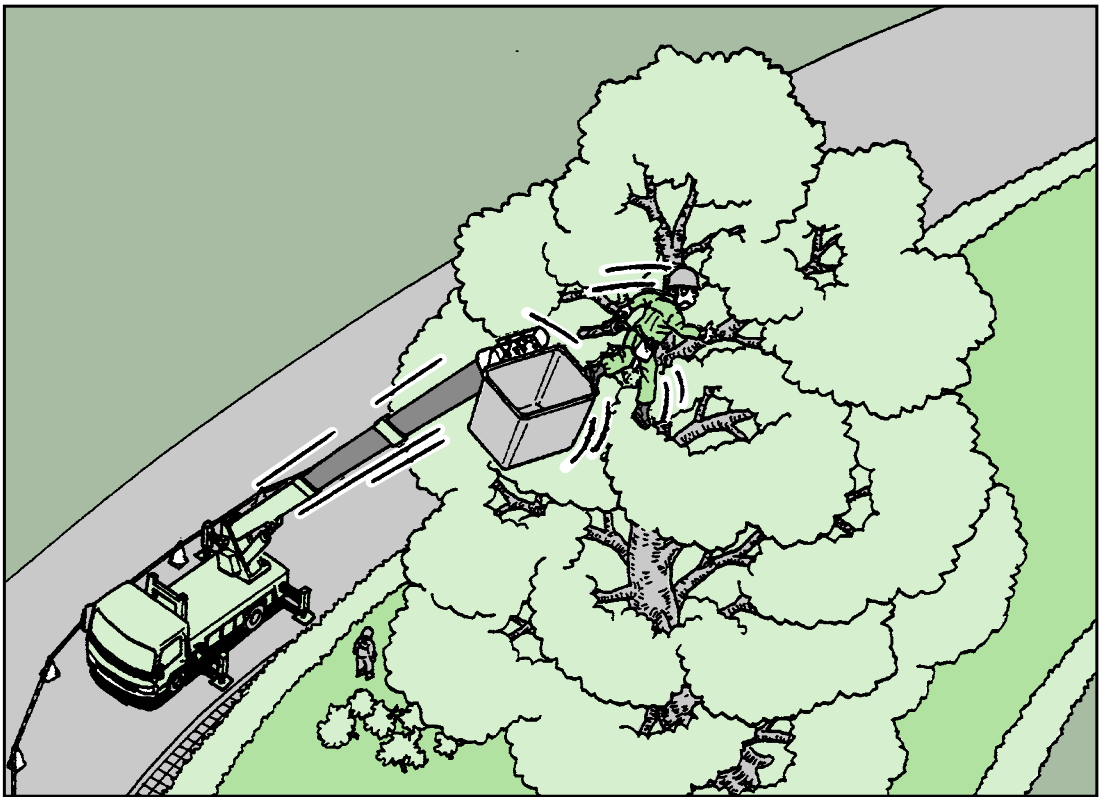
[2-1] この状況で予知される災害は？

街路樹の約12mの位置に、高所作業車の作業床を横付けして樹木に乗り移り、剪定作業を行っていました。



〔2-2〕こんな災害が発生しました！

当該作業終了後、樹木から戻る際、高所作業車の作業床の縁に足を掛けたときに作業床が大きく揺れ、その反動で約12m下の地上に墜落しました。



災害発生防止のポイント

- 作業床への乗降は地上のみに限定し、地上から離れた位置での乗り移りはしないこと。
- 作業高さに見合った高所作業車を選定すること。
- 作業床内では安全帯を必ず使用すること。

機 種 名	1.35～1.8トン積リーチタイプ電動フォークリフト 「GENEO-R (ジェネオ R)」	豊田自動織機
発売年月	平成28年 9 月	

■概要

株式会社豊田自動織機・トヨタ L&F カンパニーは、1.35～1.8トン積リーチタイプ電動フォークリフト「GENEO-R (ジェネオ R)」に日本初となるリチウムイオンバッテリー（以下、リチウム電池）を搭載したオプション車を販売開始しました。

国内における電動フォークリフト市場は、お客さまの環境意識の高まりや大型物流倉庫の新設などを背景に拡大しており、1990年に28%^{*}だった電動車比率は2015年に55%^{*}と伸長し、今後も堅調な推移が見込まれます。一方で、現行の電動フォークリフトに搭載されている鉛バッテリーには「充電時間短縮」や「バッテリー管理の手間削減」などの課題があり、それらの改善が期待されています。今回、このようなお客さまのご要望にお応えすべく、リチウム電池搭載オプション車を設定いたしました。

従来、鉛バッテリーは充電に約8時間を要していましたが、リチウム電池搭載オプション車では高効率な別置き急速充電器の採用により、8分の1となる約1時間に短縮できます。これにより昼夜勤で使用するなど稼働率が高く、鉛バッテリーを2個保有し、交換しながら使用されているお客さまでもリチウム電池1個で連続稼働が可能になるとともに、重量物である鉛バッテリーの交換作業が廃止されることで作業者の負担が軽減されます。また、鉛バッテリーで必要な精製水の補水作業や清掃といったバッテリー管理が不要となります。さらに、リチウム電池と急速充電器の効率化により鉛バッテリーに比べ電気代を約20%低減、バッテリー管理とあわせてランニングコストを低減します。

なお、本商品には2016年3月29日より販売開始のフォークリフト向けテレマティクスサービス（稼

働管理システム）「TOYOTA T_Site」を標準搭載しております。「TOYOTA T_Site」の活用により、お客さまの現場における車両やオペレーター毎の走行・荷役時間やバッテリーの使用状況などの情報を把握することが可能です。また車両への衝撃回数やレベルを検知し通知する機能を備えており、フォークリフト作業の安全管理をサポートします。

※社団法人日本産業車両協会の発行するデータをもとに算出

■主な特長

- (1) 急速充電で充電時間を大幅短縮
 - 約1時間でフル充電と従来の約8分の1に短縮（別置き急速充電器200A仕様）
 - 休憩時間等に補充電することでバッテリー交換なしで連続稼働可能
- (2) ランニングコストの低減
 - 精製水の補水作業や清掃といったバッテリーメンテナンスが不要
 - リチウム電池と急速充電器の効率化により電気代を約20%低減
- (3) 環境にやさしいバッテリー
 - 環境負荷物質ゼロで環境にも配慮



リチウム電池搭載1.5トン積電動フォークリフト GENEO-R

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

機 種 名	10～23トン積ディーゼルエンジンフォークリフト	豊田自動織機
発売年月	平成28年 8 月	

■概要

株式会社豊田自動織機・トヨタL&Fカンパニーは、最新の排出ガス規制である「国内特定特殊自動車排出ガス2014年基準（以下、2014年基準）」に適合した10～23トン積ディーゼルエンジンフォークリフトを発売した。

同製品の発売により、業界で初めて2014年基準に適合したディーゼルエンジンフォークリフトを全車種（1.5～24トン）揃えたこととなります。

物流コスト低減のニーズや世界的な環境意識の高まりを背景に、自動車だけでなくフォークリフトにおいても、燃費向上および地球温暖化ガスの排出低減が求められております。

また、先進国を中心に年々強化されているフォークリフト等産業車両に対する排出ガス規制への適合等、将来を見据えた環境問題への取り組みが期待されています。

このような状況の中、今回、新発売する10～23トン積ディーゼルエンジンフォークリフトは、新クリーンエンジンを採用し、現行の「力強さ」と「使いやすさ」はそのままに、クリーンかつ低燃費を実現しております。ま

た、排出ガス後処理装置として連続再生式DPF^{※1}と尿素SCR^{※2}を採用し、PMやNO_x等の環境負荷物質を大幅に削減しています。

※1 ディーゼル微粒子捕集フィルター（Diesel Particulate Filter）

※2 選択触媒還元（Selective Catalytic Reduction）

■主な特長

1. 新クリーンエンジン搭載により、クリーンかつ低燃費を実現
2. 排出ガス後処理装置として連続再生式DPF[※]および尿素SCR[※]を採用し、PMやNO_x等の環境負荷物質を大幅に削減
3. エコモードを標準装備し、燃費消費量を最大20%低減
4. バックモニターの採用により、後方確認をサポート（オプション）



16トン積ディーゼルエンジンフォークリフト
（オプション装着車）

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

機 種 名	新型1.0～3.5トン積電動フォークリフト 「gene B（ジェネビー）」	豊田自動織機
発売年月	平成28年11月	

■概要

株式会社豊田自動織機・トヨタ L&F カンパニーは、新型1.0～3.5トン積電動フォークリフト「gene B（ジェネビー）」を発売しました。

国内における電動フォークリフト市場は、お客さまの環境意識の高まりや大型物流倉庫の新設などを背景に拡大しており、1990年に28%^{*1}だった電動車比率は2015年に55%^{*1}まで伸長しています。

前モデルの「GENEO-B（ジェネオビー）」は、発売当時、世界で初めて量産型 AC（交流）制御システムを搭載して長時間稼働を実現するとともに、作業中の安全と作業効率の向上に貢献する当社独自のシステム「SAS^{*2}」や広々とした足元スペースなどにより1999年の発売以降、フォークリフト市場の電動化をけん引してまいりました。電動4輪フォークリフト1.0～3.0トン市場において、昨年は過去最高となる販売シェア48%^{*1}を記録するなど、長期にわたり販売シェアNo.1^{*1}を継続してきたロングセラーモデルです。

一方、電動フォークリフトの活躍の場が広がるにつれて、さらなる稼働時間の延長や、屋外・雨天での使用、バッテリー管理の容易化など、電動フォークリフトに求められる性能・機能も多様化しています。そこで今回のモデルチェンジでは、これまで高い評価をいただいている優れた居住性や安全・安定性を踏襲しつつ、性能・機能面の充実をはかりました。クラストップレベルの稼働時間をさらに延長、バッテリーを長持ちさせる機能の追加、耐水性の向上などにより、フォークリフト市場のさらなる電動化をけん引してまいります。

なお、本商品は、IoT を活用した稼働管理システム「TOYOTA T_Site^{*3}」をオプション設定いたしました。「TOYOTA T_Site」は、現場における車両やオペレーター毎の走行・荷役時間、バッテリーの使用状況など様々な情報の管理が可能となります。また、車両への衝撃回数やそのレベルを検知・通知する機能も備えており、フォークリフト作業の安全管理をサポートするとともに、これらのデータを活用することによって、お客さまの物流オペレーションのさらなる改善にお役立ていただけます。

■主な特長

(1) 稼働時間延長^{*4}

- ・3.0トン系機種で20%（1.0～2.0トン系機種で5%）

稼働時間を向上

(2) バッテリーの長寿命化に貢献

- ・車載充電器に世界初^{*5}となるスマート充電機能を搭載、バッテリー状態に応じた充電量を制御
- ・バッテリー保護機能でバッテリーのダメージ防止に寄与

(3) 安心・安全

- ・SAS^{*2}に揚高・荷重センシング旋回速度制御を追加

(4) よりタフに、使いやすく

- ・IPX4^{*6}相当の耐水性に向上
- ・らくらく補水タンク（オプション）
- ・充電口の再配置でバッテリーの取り扱い、充電作業の負荷軽減

(5) 物流オペレーションの改善に貢献

- ・バッテリーデータログ、TOYOTA T_Site^{*3}（オプション）で情報を視える化

※1. 社団法人日本産業車両協会の発行するデータをもとに算出

※2. ハンドル角、揚高など様々な情報を検知し、制御することで旋回時や荷役時などに優れた安定性を発揮するシステム

※3. 2016年3月29日より販売開始のフォークリフト向けテレマティクスサービス（稼働管理システム）

※4. 作業サイクルパターン トヨタ30m作業サイクルによる測定数値（お客さまの稼働状況・使われ方により異なります）

※5. 当社調べ

※6. 防水性能に関する国際規格。IPX4（防沫型）は「あらゆる方向からの飛沫に対して保護されている」



1.5トン積電動フォークリフト「gene B」(8FB15)

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

機 種 名	燃料電池フォークリフト	豊田自動織機
発売年月	平成28年11月	

■概要

株式会社豊田自動織機・トヨタL&Fカンパニーは、日本初となる2.5トン積燃料電池フォークリフト（以下、FCフォークリフト）の販売を開始しました。

当社は、これまで豊田合成株式会社北九州工場（2012年12月～2014年3月）、関西国際空港（2015年2月～）、周南市地方卸売市場（2015年10月～）の実証実験を通じて、Well to Wheel^{*1}でのCO₂削減効果などの検証を行い、FCフォークリフトの本格的な市場投入にむけて開発を進めてまいりました。

今回販売するFCフォークリフトは、トヨタ自動車株式会社の燃料電池自動車「MIRAI」と同じ燃料電池セルを使用し、発電効率の高いフォークリフト専用FCシステムを搭載しています。稼動時にCO₂やNO_xなどを排出しない優れた環境性能と、わずか3分程で燃料充填が完了するなど高い利便性を誇ることから、FCフォークリフトはお客様の物流ニーズにお応えする新たなフォークリフトとして将来性を有しています。また、外部給電機能を標準装備しており、災害などの非常時に電源としても活用可能です。

今後、水素のインフラ確立や製造コスト低減による水素の普及が進むにつれて、工場、空港、そして市場など稼働時間が長く、使用頻度も高いお

客さまからFCフォークリフトへの関心が高まると想定しています。

今回、FCフォークリフトの購入に際しては、環境省・国土交通省連携事業である「水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業」により、2016年度から2018年度の実施期間において、同クラスのエンジン車との価格差の半額が補助されます^{*2}。

今後も、エンジンフォークリフト、電動フォークリフトの商品力向上に加え、FCフォークリフトの普及を通じてお客さまに最適な物流環境の構築と水素社会の実現に貢献してまいります。

※1 燃料原料採掘段階から稼動段階まで

※2 詳細については環境省ホームページをご確認下さい
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/28_a20/20gaiyo.pdf

■主な特長

- (1) 高い環境性能
 - ・フォークリフト稼働中のCO₂排出量ゼロ
- (2) 作業効率の向上
 - ・約3分の水素充填で、連続稼働可能
- (3) 外部給電機能
 - ・AC100Vコンセントを搭載し、電動工具用電源や、非常用電源としても使用可能

■主な仕様

※当社電動フォークリフト稼働時間測定方法により算出

入出力	連続出力	8kW
	最大出力	32kW
システム電圧		48V
水素	充填圧	35MPa
	搭載量	1.2kg
	充填時間	3分間
稼働時間 [*]		8時間
電源機能	AC100V	1kW×15時間



2.5t積 燃料電池フォークリフト

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

建 荷 協 の 動 き

(平成29年 2 月 1 日～平成29年 3 月30日)

運営幹事会

平成28年度第15回運営幹事会

月 日：平成29年 3 月 7 日 (火)

場 所：ホテルグランドパレス 2 F
「チェリールーム」

出席者：吉識会長、小澤常務理事、森田運
営幹事長、以下 運営幹事14名

議 事：

1. 協会現況報告について
2. 平成27年特自検実施台数報告
3. 平成28年度特自検強調月間実施結果
について
4. 平成29年度支部別研修・教育計画
について
5. 平成29年度の事業計画(案)について
6. 平成29年度収支予算(案)について
7. 平成29年度特自検強調月間実施要綱
(案)について
8. 平成29年度通年表彰被表彰者の決定
について
9. その他

2. 平成27年度特自検実施状況報告
3. 次期支部窓口資料開発について
4. 巡回指導のアンケート結果及び本部
支援策の検討について
5. 平成29年度特自検強調月間要綱につ
いて
6. 平成29年度特自検委員会開催予定
7. その他

平成28年度第 4 回検査・整備技術委員会

月 日：平成29年 2 月20日 (月)

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 「考案賞」の選考について
 - ①一次審査結果
 - ②応募作品内容
 - ③二次審査
 - ④二次審査結果
2. 平成29年事業計画について
3. クレーン機能付定期点検記録表につ
いて
4. その他

事業別委員会

平成28年度第 4 回特自検委員会

月 日：平成29年 3 月15日 (水)

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 平成28年度特定自主検査強調月間
実施結果について

平成28年度第 4 回研修委員会

月 日：平成29年 3 月16日 (木)

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 平成28年度の研修・教育実績につ
いて
 - ・付表 研修終了日から修了証発行ま

- での期間（検査実習期間）
2. 研修講師の確保のあり方について
 - 研修講師の委嘱期限
 - 広域担当研修講師及び検査実習担当研修講師
 3. ベテラン講師交流・研修会
 4. 常設委員会事業報告・事業計画(研修)
 5. 平成29年度事業計画について
 6. 他法令に基づく特定自主検査員(者)に対する実務研修の充実
 7. 講師の研修時の負担軽減を図ることを目指した教材のあり方の検討
 8. 平成29年度本部研修日程
 9. 平成29年度研修委員会開催日程
 10. その他

4. イラスト災害事例の検討（229号掲載用初回案）
5. 平成28年度常設(広報)委員会活動報告(案)について
6. 平成28年 (Vol. 38) 機関誌モニターアンケート(最終報告)
7. 平成29年度現場取材見学会について
8. 特自検PR用幟(のぼり)について
9. 平成29年広報委員会開催スケジュールについて
10. 平成29年度広報委員会名簿
11. その他

平成28年度第 6 回広報委員会

月 日：平成29年 3 月24日（金）

場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 前回議事録の確認
(2017. 1. 20：平成28年度第 5 回)
2. 機関誌主要計画の検討
(229号 5 月号～231号 9 月号)
3. 製品紹介（229号掲載分、他在庫）

会員入会状況

平成29年 2 月 1 日から平成29年 3 月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		平成29年 1 月末 会員数	平成29年 2 月 1 日～ 平成29年 3 月31日間異動 入 会 退 会	平成29年 3 月末 会員数	
正 会 員	製造業	28			28
	建設業	288		1	287
	荷役業	80	2	1	81
	製造工業等	49		2	47
	リース・レンタル	646	3	1	648
	検査・整備業	3,023		16	3,007
賛 助 会 員	その他業種	187		4	183
	賛 助 会 員	16		1	15
総 数		4,313	5	26	4,296

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
40261	(株)三股運送	889-1901	宮崎県北諸県郡三股町樺山4672-173	0986-52-1800
40262	(株)Marubayashi サービス	262-0011	千葉県千葉市花見川区三角町657-20	043-301-5816
61193	(株)日建機械	041-1215	北海道北斗市萩野35-5	0138-77-8477
61194	(株)国場建機	902-0074	沖縄県那覇市字仲井真124-1	098-855-3067
61197	コントラ(株)	011-0951	秋田県秋田市土崎港相染町字西山根11-8	018-845-7228

平成29年度 支部別検査者の研修・教育の予定表

平成29年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表1・2及び3のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査者資格取得研修 （別表1）

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育 （別表2）

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術の進展に対応した技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育（別表3）

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建

設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について実習を通して研修します。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

(H29.04.01現在)

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械		
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	9/13～15 EFG					
	青森	8/25～26 EFG			9/15～16 EF		
	岩手						
	宮城						
	秋田						
	山形						
	福島	7/27～28 EF			7/7～8 EF		
関東地区	茨城	4/6～7 EF			5/10～11 EF		
	栃木	4/8～9 EF			4/20～21 EF		
	群馬	10/20～21 EF					
	埼玉	8/23～25 EF	1/17～19 EF		2/7～9 EF		
	千葉	4/6～8 EF	9/7～9 EF		7/3～5 EF		
	東京	7/20～22 EF	10/19～21 EF				
	神奈川	7/6～8 EF	11/16～18 EF		9/13～15 EF		
中部地区	新潟						
	富山						
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/7～9 EF					
	岐阜						
	静岡	10/28～29 EF			4/15～16 EF		
	愛知	3/2～4 EF			3/7～9 EF		
近畿地区	三重	9/22～24 EF			10/20～22 EF		
	滋賀						
	京都						
	大阪	2/19～25 EF					
	兵庫						
	奈良						
中国地区	和歌山	9/8～9 E					
	鳥取						
	島根						
	岡山	8/30～31 EF			6/29～30 EF		
四国地区	広島				10/12～13 EF		
	山口				10/13～14 EF		
	徳島						
	香川						
九州・沖縄地区	愛媛				7/21～22 EF	2/9～10 EF	
	高知						
	福岡	9/14～16 EFG			7/13～14 EF		
	佐賀	10/3～4 EF			6/6～7 EF		
	長崎						
	熊本	10/27～28 EF					
	大分						
	宮崎						
	鹿児島						
	沖縄						

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表1）

(H29.04.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青森				9/8～9 EF	
	岩手					
	宮城					
	秋田		5/12～13 EF			
	山形					
	福島					
関東地区	茨城		1/22～23 EF		9/6～7 EF	
	栃木			7/21～22 EF		
	群馬				9/13～14 EF	
	埼玉		6/20～22 EF		1/31～2/2 EF	
	千葉	8/23～25 EF			7/25～27 EF	
	東京				6/22～24 EF	9/14～16 EF
	神奈川		8/2～4 EF		3/8～10 EF	
中部地区	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				9/16～17 EF	
	愛知					
近畿地区	三重		11/17～19 EF		12/15～17 EF	
	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取				9/12～14 F	
	島根					
	岡山					
	広島					
四国地区	山口					
	徳島					
	香川					
	愛媛		6/2～3 EF		5/26～27 EF	
九州・沖縄地区	高知					
	福岡		8/17～18 EF		11/10～12 EF	
	佐賀		7/4～5 EF			
	長崎					
	熊本					
	大分					
	宮崎					
	鹿児島					
	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H29.04.01現在)

地区	支部	フォークリフト					車両系建設機械		
							整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	5/24～26	BCD	7/19～21	BCD	8/21～25	A	6/14～16	BC
	青森	6/22～24	BCD					6/30～7/2	BC
	岩手	6/14～16	BC	9/6～8	BC			7/24～28	ABC
	宮城	6/14～18	ABCD					5/24～28	ABC
	秋田	7/6～8	BC					7/19～23	ABC
	山形	10/25～27	BC					8/28～30	BC
	福島	10/11～13	BC					8/24～26	BC
関東地区	茨城	6/12～16	ABC					7/3～7	ABC 12/5～7 BC
	栃木	7/7～9	BC					9/11～15	ABC
	群馬	7/14～16	BCD					9/8～10	BC
	埼玉	7/24～28	ABCD	3/12～16	ABCD			12/4～8	ABC
	千葉	6/15～17	BC	12/7～9	BC			3/7～9	BC
	東京	6/14～18	ABC						
	神奈川	6/15～17	BC	10/26～28	BC			8/23～25	BC
中部地区	新潟	6/14～18	ABCD	7/6～8	BCD			7/20～22	BC
	富山	7/26～28	BC					6/15～17	BC
	石川	9月中旬	BC						
	福井	6/15～18	BC					5/23～27	BC
	山梨								
	長野	7/4～6	BCD					9/5～7	BC
	岐阜	9/25～29	ABC					6/19～23	ABC
	静岡	6/7～11	AB	9/22～24	BC			5/12～14	BC
	愛知	6/23～25	BCD	9/14～18	ABC			9/26～28	BC
近畿地区	三重	8/25～27	BC					5/26～28	BC
	滋賀	2/19～23	ABCD						
	京都	9/7～9	BC					6/22～24	BC
	大阪	5/22～28	ABCD	10/16～22	BC				
	兵庫	7/5～9	BCD					6/9～17	BC
	奈良								
中国地区	和歌山	6/22～24	BC						
	鳥取								
	島根	7/5～7	BC						
	岡山	7/13～15	BC	2/19～23	ABC			10/23～27	ABC
	広島	11/16～18	BC					10/16～20	ABC
四国地区	山口	5/11～13	BC	9/7～9	BC			4/20～22	BC
	徳島								
	香川								
	愛媛	7/6～8	BC						
	高知	4/11～15	AB						
九州・沖縄地区	福岡	6/21～25	ABCD	1/18～20	BCD			2/20～24	ABC
	佐賀	2/6～8	BC						
	長崎	6/14～18	ABC						
	熊本	7/1～9	ABCD					2/2～11	ABC
	大分	6/16～25	ABC					8/23～27	ABC
	宮崎	9/6～10	ABC					7/19～23	ABC
	鹿児島	7/12～16	ABC					10/11～15	ABC
	沖縄	7/5～9	ABC					6/14～18	ABC

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H29.04.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車		
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用			
北海道・東北地区	北海道				6/21～23 BC	7/24～28 A	
					9/20～22 BC		
	青森				7/27～29 BC		
	岩手		10/11～13 BC		8/23～25 BC		
	宮城				7/13～17 ABC		
	秋田				9/5～7 BC		
	山形				5/24～26 BC		
	福島			9/21～23 BC	9/7～9 BC		
関東地区	茨城		1/29～31 BC		10/3～5 BC		
	栃木			10/22～26 ABC			
	群馬				6/20～22 BC		
	埼玉	10/23～27 ABC	6/19～23 ABC		2/19～23 ABC		
	千葉	2/5～7 BC			9/26～28 BC		
	東京				11/9～11 BC		
	神奈川		9/20～22 BC		1/18～20 BC		
中部地区	新潟				6/29～7/1 BC		
	富山						
	石川						
	福井				9/6～9 BC		
	山梨						
	長野				6/28～30 BC		
	岐阜				8/7～9 BC		
	静岡				10/13～15 BC		
	愛知		7/25～27 BC		6/16～18 BC	11/24～26 BC	
	三重		6/23～25 BC		7/21～23 BC		
近畿地区	滋賀						
	京都						
	大阪				9/4～8 ABC		
	兵庫	9/21～23 BC			2/6～8 BC		
	奈良				9月上旬 BC		
	和歌山						
中国地区	鳥取				9/12～14 BC		
	島根				11/7～9 BC		
	岡山	12/5～7 BC			5/31～6/2 BC	3/19～23 ABC	
	広島				9/28～30 BC		
	山口		7/20～22 BC		6/8～10 BC		
四国地区	徳島						
	香川						
	愛媛				10/12～14 BC		
	高知						
九州・沖縄地区	福岡				10/18～22 ABC		
	佐賀				9/6～8 BC		
	長崎						
	熊本						
	大分		9/22～24 BC		10/13～15 BC		
	宮崎				10/13～15 BC		
	鹿児島				5/24～28 ABC		
	沖縄	2/7～11 ABC			10/18～22 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成29年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表2）

(H29.04.01現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械								高所作業車		
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械				基礎工事 用機械	締固め用 機械	コンクリート 打設用機械				
北海道・東北地区	北海道	6/27				7/11	8/1								6/7	
	青森	4/26				4/12									4/6	
	岩手															
	宮城	10/13				6/10									8/19	
	秋田	8/22				8/23										
	山形	9/6				9/20										
	福島	6/28	10/27			6/7	10/26								6/22	
関東地区	茨城	4/26	12/12			5/16	2/5					7/25			10/6	
	栃木	6/3				6/23							6/11		12/11	
	群馬	7/13				4/26	10/11								11/27	
	埼玉	6/14	10/18			9/6	3/7				3/2				5/17	
	千葉	11/7				11/20										
	東京	9/6				11/15									10/11	
	神奈川	2/2				7/20						11/21				
中部地区	新潟	8/23				9/6									9/14	
	富山	9/13														
	石川					9下旬										
	福井	6/7				5/17									8/30	
	山梨	7下旬				8下旬					6/14					
	長野	10/3				7/13					8/4				10/20	
	岐阜	2/7				7/3									9/6	
	静岡	1/27				8/5					5/20	6/17			7/22	
	愛知	7/19				7/13									7/4	
三重	9/6				5/10									8/9		
近畿地区	滋賀	7/19														
	京都	8/3				9/26										
	大阪	1/24														
	兵庫	8/8				8/9									2/15	
	奈良															
	和歌山	2/17														
中国地区	鳥取					8/4										
	島根					5/11	1/23									
	岡山	9/4	10/10			9/27	11/20	11/29								
	広島	7/6	7/20	7/27		6/8	6/15	6/22							7/4	7/18
	山口											10/28				
四国地区	徳島					5/29										
	香川	7/23														
	愛媛	7/15				8/26									10/28	
	高知					9/13										
九州・沖縄地区	福岡	2/9														
	佐賀	11/22				11/22					9/14				9/14	
	長崎	2/14				10/11	11/17									
	熊本	9/9				1/20										
	大分	11/18				10/28										
	宮崎	7/15				7/8									1/13	
	鹿児島	9/9				12/2										
	沖縄	1/20				12/16									9/30	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

平成29年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(H29.04.01現在)

地区	支部	実務研修										安全教育			
		記録表作成コース						月次定期自主検査 (フォークリフト)		業務点検 コース		建機付属 クレーン部分		ショベル ローダー等	
		座学			実技			座学	実技						
北海道・東北地区	北海道	11/10										7 / 4			
	青 森	10/3	10/14							8/30		9 / 5	12/2		
	岩 手	7 / 7	8 / 4	9/21	6 / 8									11/10	
		10/20	11/17												
	宮 城	4 / 8	9/15									4 / 15			
	秋 田	6/20	6/21									7 / 26		8 / 8	
	山 形	6/21	7 / 5					8 / 2				7 / 20			
関東地区	福 島	8 / 8										6 / 15			
	茨 城				8 / 29	9 / 8	11/29			3 / 6	10/26	2 / 27	5 / 23		1 / 9
					1 / 11	2 / 8									
	栃 木				11/22			2 / 17			10/13		7 / 14		2 / 9
	群 馬	6 / 2									10/24		11/16		
	埼 玉	11/15						12/13			7 / 5		7 / 12		
	千 葉	1 / 31									10/25		8 / 7	12/4	
中部地区	東 京										7 / 12		7 / 4		
	神奈川	11/10	12/15								9 / 29		10/12		
	新 潟	10/4									10/18		8 / 4		
	富 山	8 / 23											7 / 7		
	石 川	8月上旬													
	福 井	7/27									2 / 7			2 / 14	
	山 梨	9下旬										11中旬			
	長 野	7/19									9 / 26		6 / 20		
	岐 阜				7 / 4	11/15					10/25		7 / 26		9 / 13
	静 岡	9 / 9	10/21	12/2							11/18		7 / 1		2 / 17
近畿地区	愛 知	8 / 8			7 / 23	8 / 3					11/28		9 / 12		10/24
	三 重	4/22	7 / 6	9/13				6 / 17	12/9		1 / 18		5 / 13		6 / 14
	滋 賀														
	京 都	2 / 8									11/21				
	大 阪							7 / 19			11/15			7 / 26	
	兵 庫	2/21	2/22					11/14			6 / 21		7 / 26		10/12
中国地区	奈 良	7下旬										1 中旬			
	和歌山	11/18													
	鳥 取	11/24													
	鳥 根	2/22										6 / 23			
	岡 山				6 / 21							9 / 13			
四国地区	広 島				7 / 11	2 / 1								6 / 2	
	山 口	11/11	11/25												
	徳 島							11/15							
	香 川	9/16													
	愛 媛	4/22			11/25							4 / 15		6 / 10	
九州・沖縄地区	高 知	6/14										6 / 9			
	福 岡				9 / 1							11/24			
	佐 賀	8 / 9										6 / 15			
	長 崎	6 / 9	7 / 20	11/8				8 / 30	9 / 7			4 / 5	8 / 9		
	熊 本	6 / 3	12/23							8 / 5		11/23			
	大 分	7 / 8						5 / 20			9 / 9	6 / 3		7 / 22	
	宮 崎	5/20	6 / 3	2 / 3						8 / 4		4 / 22			
	鹿児島	8/19						6 / 17				7 / 29			
九州・沖縄地区	沖 縄	9 / 9						5 / 12				8 / 5			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

平成29年度 運転技能講習予定表

(H29.04.01現在)

●フォークリフト												
秋 田	4/27～	5/7～	6/2～			9/21～						
茨 城	4/10～	5/15～	6/5～	7/5～	8/18～	9/12～	10/2～	11/2～	12/13～	1/10～	2/2～	3/20～
群 馬												
埼 玉												
石 川		5/11～			8/31～							
山 梨		5/6～		7/8～		9/9～		11/4～				
京 都			6/5～				10/20～					
大 阪	4/16～	5/10～	6/7～	7/5～		9/13～	10/4～	11/12～		1/17～		3/7～
兵 庫	4/5～											
長 崎	4/6～	5/18～	6/29～	7/27～	8/24～	9/28～	10/26～		12/7～	1/18～	2/1～	3/1～
	4/12～	5/25～			8/31～							
熊 本		5/20～	6/17～	7/15～	8/19～	9/16～		11/2～			2/17～	3/3～
						9/30～						
宮 崎	4/26～	5/24～	6/21～		8/23～		10/25～					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵 庫							10/20～					
鳥 取			6/22～				10/19～					
鳥 根		5/29～				9/7～						
長 崎			6/2～	7/21～				11/24～		1/12～		

●車両系建設機械（解体用）												
鳥 取		5/19～										

●不整地運搬車												
鳥 取				7/20～								
鳥 根				7/14～								

●高所作業車												
青 森	4/21～	5/12～	6/2～	7/7～	8/19～	9/1～	10/28～	11/10～	12/26～		2/24～	3/16～
	4/29～	5/27～	6/17～	7/22～		9/23～		11/25～				3/24～
群 馬		5/13～				9/23～						
福 井	4/18～					9/20～						
滋 賀	4/6～		6/6～	7/25～		9/5～	10/17～		12/5～			
奈 良		5/29～		7月		9月		11月				3月
鳥 取	4/19～				8/23～			11/8～				
沖 縄	4/7～		6/9～		8/18～		10/20～		12/8～		2/16～	

●小型移動式クレーン												
鳥 根					8/17～							

●玉掛け												
鳥 根					8/1～							

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔平成29年度〕
各種研修の受講料及び修了証再交付手数料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

研 修 の 種 類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	49,032	54,108	44,712	49,788	43,632	48,708
2 整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	61,128	73,116	56,808	68,796	—	—
3 基礎工事用機械	57,672	66,528	53,352	62,208		
4 締固め用機械	51,084	57,456	46,764	53,136		
5 コンクリート打設用機械	64,368	71,604	58,968	66,204		
6 高所作業車	51,624	58,104	47,304	53,784		

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
77,112	82,188	55,512	60,588	53,352	58,428	52,272	57,348
93,528	105,516	70,848	82,836	66,528	78,516	—	—
90,072	98,928	66,312	75,168	61,992	70,848		
79,164	85,536	57,564	63,936	55,404	61,776		
112,968	120,204	80,568	87,804	78,408	85,644		
85,104	91,584	62,424	68,904	60,264	66,744		

2 能力向上教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
1 フォークリフト	12,096	13,824
2 整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	12,528	14,688
3 基礎工事用機械	10,368	11,340
4 締固め用機械	10,260	11,124
5 コンクリート打設用機械	10,044	10,692
6 高所作業車	10,368	11,340

3 実務研修

研 修 の 種 類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成コース	フォークリフト	13,176	15,768	18,576	21,168
	整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	基礎工事用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	締固め用機械	14,580	18,036	19,980	23,436
	コンクリートポンプ車	14,580	18,036	19,980	23,436
	高所作業車	13,392	16,092	18,792	21,492
月次定期自主検査(フォークリフト)		7,722	8,964	13,122	14,364
検査業者業務点検コース		会 員		一 般	
		9,180		10,044	

4 安全教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
建機付属クレーン部分	7,344	7,884
ショベルローダー等	10,368	11,232

5 資格取得研修 修了証再交付手数料

申請にあたっては、1件につき送料を含む手数料2,160円(税込)を「現金書留」にて同封してください。

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税8%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

お知らせ

けんにきょう

建荷協発行図書等のご案内

平成29年度版

安心を心にこめて特自検



建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかりやすく解説したものです。

(H25.6改訂C版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	216 円	324 円

特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(H29.3改訂D版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-D	648 円	1080 円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

・特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

・定期自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-29	324 円	972 円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-29		
定期自主検査済標章	BP-LRI-29		

特定自主検査済標章
（事業内）特定自主検査済標章
（検査業）

定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品 名	品 番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	216 円	324 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	324 円	432 円
不整地運搬車	SG-GR-01	216 円	432 円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	1728 円	2700 円
高所作業車	SG-HL-01	540 円	756 円
フォークリフト(月次)	SG-LC-11-A	216 円	324 円

検査項目の判定値

検査・整備基準値表

判定基準の中で「メーカーの指定する基準値内であること」とされている基準値および測定方法を機種・型式別ごとにまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SS-LC-03-F	1404 円	2052 円
油圧ショベル	SS-GE-03-C	1836 円	2700 円
トラクター・ショベル	SS-GE-04-C	324 円	540 円
フル・ドーザー	SS-GE-05-C	324 円	540 円
解体用機械	SS-DM-01-A	3024 円	4644 円
締固め用機械	SS-RC-01-C	972 円	1512 円
コンクリートポンプ車	SS-CP-01-C	648 円	972 円
高所作業車	SS-HL-01-C	756 円	1080 円

検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(H28.3改訂O版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-0	1080 円	1620 円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。
- ・特定自主検査台帳 検査業者用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	540 円	810 円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1620 円	2160 円



品 名	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(1セット50枚)	486 円	756 円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	108 円	162 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」とこと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

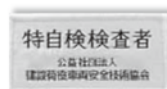
・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1080 円	1620 円
検査者ワッペン	BP-YC-02	324 円	540 円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	108 円	162 円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		



■ 教育資料

当協会では実施する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-D	648 円	972 円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-E	2376 円	3564 円
油圧装置	TQ-KH-01-D	1188 円	1836 円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-D	1836 円	2808 円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-C	864 円	1296 円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1296 円	1944 円
不整地運搬車	TQ-GR-01-D	756 円	1188 円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02	2376 円	3672 円
〃（解体用機械）	TQ-DW-01-B	648 円	1080 円
〃（基礎工事用）	TQ-FC-01-D	2916 円	4428 円
〃（締固め用）	TQ-RC-01-D	1188 円	1728 円
〃（コンクリート打設用）	TQ-CP-01-E	1080 円	1728 円
高所作業車	TQ-HL-01-D	1296 円	1944 円
特定自主検査と補修	TQ-ZC-01-E	540 円	864 円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-D	3456 円	5184 円
整地・運搬等&ブレイカ	TL-GE-01-E	2700 円	4104 円
締固め用機械	TL-RC-01-C	1620 円	2484 円
基礎工事用機械	TL-FC-01-C	1188 円	1836 円
不整地運搬車	TL-GR-01-A	540 円	864 円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-C	1404 円	2052 円
高所作業車	TL-HL-01-C	1728 円	2700 円



・その他

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TO-LC-02-B	1512 円	1512 円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル 検査・整備基準値表	TQ-SR-02-C	1728 円	2592 円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-B	1080 円	1620 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

事業内検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―

事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

(H27.2改訂 E 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―	BP-ZC-02-E	972 円	1512 円

検査業者検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―

検査業者の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

(H25.10改訂 F 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―	BP-ZC-01-F	972 円	1512 円

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査とその管理（管理者用マニュアル）

特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。

(H26.12改訂 D 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査とその管理	BC-ZC-06-D	648 円	1080 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。

また、参考となる業務規程例を示してあります。

(H26.4改訂 J 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-J	540 円	864 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

(H28.3改訂 J 版発行)



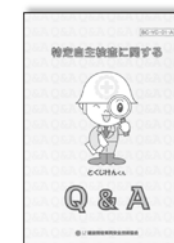
品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2268 円	3456 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関するQ & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A集」としてまとめたものです。

(H26.10改訂 A 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関するQ & A	BC-YC-01-A	432 円	756 円

表記の価格は全て消費税 8 % 込みの価格です。

※ご紹介致しました図書等は、最寄りの建荷協支部でご購入いただけます。

平成 29 年 4 月

お知らせ

平成28年 機関誌アンケートの結果について

広報委員会

■ アンケートへのご協力に感謝 ■

平成28年の機関誌アンケートは、2月末で締め切らせていただきましたが、今回は175名の方々から回答をお寄せいただきまして厚く御礼申し上げます。

なお、回答者の方々には、厳正な抽選を行いまして、次のとおりギフトカードを拝送させていただきます。

■VISAギフトカード5,000円（2名）

種 稔也 (有)トミケンキ
佐藤 龍延 日本通運(株)仙台支店

■VISAギフトカード3,000円（5名）

岩佐 智亮 北海道日産自動車(株)
富田 晴彦 (株)トミタ
本田 良三 トヨタL&F福島(株)
伊藤ひじり 京栄ニチュ(株)
尾形 薫 キャタピラー東北(株)

■VISAギフトカード2,000円（10名）

三上 華子 幸和リース(株)
小林 誠 トヨタL&F東京(株)
遠藤 実 セフティmio
内田 洋一 日通商事(株)
百瀬 寿朗 軌陸車テック(株)
関 哲次 池田内燃機工業(株)
清水 幸江 住友建機販売(株)
上田 響子 コマツ(テクノトレーニングセンター)
内藤 千枝 (株)サンコー
田辺 哲也 (有)田辺機械サービス

■図書カード500円（158名）

上記以外の回答者全員の皆様

■読まれる記事ランキング

第1位から第10位までのランキングでは、堂々の第1位は「イラスト災害事例」で例年同様にダントツで、トッ

プの座を不動のものにしています。

次に「コーヒーブレイク」が第2位に返り咲きました。連載開始から100話を超え、円熟味が増してきたせいか

もしれません。

続いて第3位は「技術解説」、第4位に「製品紹介」と特自検対象機械に関連性のある記事が並びました。

そして第5位には、平成28年に6回シリーズで掲載しました「実践メンタルヘルス講座」が入りました。

順位	記事タイトル	得票数
1	イラスト災害事例	105
2	コーヒブレイク	64
3	技術解説	58
4	製品紹介	51
5	実践メンタルヘルス講座	44
6	広報（特集）	41
7	経済情報	40
8	我が社のセールスポイント	38
9	建荷協の動き	19
10	取材見学・グラビア	18

■ご意見・ご要望について

今回は80件近いご意見・ご要望やご感想を自由意見欄にお寄せ頂きました。イラスト災害事例に関するものが増え、『社内の安全教育・研修の資料として使用している。』『お客様対応で安全講習等に活用し非常に重宝している。』など活用の紹介や『災害事例特集号を企画して欲しい』といったユニークなご意見がありました。

コーヒブレイクについては『いつも読むのを楽しみにしている』『毎号、癒しの存在で、愛読している』『これからも連載を継続して欲しい』といった感想をいただきました。

また、今回のアンケートで実践メンタルヘルス講座について『毎回興味深く読ませてもらった。』『それに関連した具体的な事例を紹介して欲しい。』『もっと連載して欲しい』など、今までにない反響がありました。

その他、掲載記事に関するご意見、今後取り上げて欲しいテーマなどのご要望、また機関誌の体裁・構成・サイズ等に関するものやカラーページを増やして欲しいなども寄せられました。

数々の貴重なご意見・ご感想並びにご要望、誠にありがとうございました。

このアンケートの結果を踏まえ、今後も読者の皆様のご意見・ご要望を参考に反映させていきたいと考えております。

最後になりましたが、ご協力していただき誠にありがとうございました。広報委員会一同厚く御礼申し上げます。

支 部 一 覧

平成29年4月1日現在

支部名	〒	所 在 地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-8681	山形県山形市流通センター 2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福 島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	320-0043	栃木県宇都宮市桜1-1-3 プレジール桜2階C	028(636)0102	028(636)0103
群 馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県県営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福 井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0813	岐阜県各務原市蘇原中央町3-167	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	420-0857	静岡県静岡市葵区御幸町11-10 第一生命・静岡鉄道ビル5階	054(205)4580	054(205)4581
愛 知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三 重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	615-0042	京都府京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館5階	075(314)0080	075(314)8398
大 阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8113	奈良県奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(93)5181	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0802	鳥取県倉吉市東蔵城町120番地 <u>プライムスクエアビル</u> 2階	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香 川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町10-8-202	0957(49)8000	0957(49)8001
熊 本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0844	大分県大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海建設4階	098(879)3744	098(879)3757

(注) アンダーラインは変更部分

特定自主検査者資格取得者名簿

(平成 29 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

相 原 勝 則	江 田 貞 治	斎 木 勇 二	園 田 雅 人	西 澤 信 明	邊 田 邦 裕
青 木 英太郎	大 野 秀 樹	坂 井 政 広	田 所 文 男	西 松 太 郎	前 田 利 道
赤 井 滋	大 場 勝 也	坂 戸 和 樹	谷 口 伸 治	西 村 安 陽	横 野 健一郎
荒 木 豊 一	長 田 勇 哉	坂 元 清 孝	玉 田 和 美	野 口 伸 司	松 尾 崇 史
井 口 元 樹	甲 斐 純 也	佐久間 到	辻 口 雄 三	野 崎 達 也	三 友 洋
池 永 稔	片 渕 敦 彦	佐々木 真 也	堤 明 伸	野 中 将 一	本 江 哲 也
池 辺 琢 美	菊 地 勝 也	佐 藤 浩	富 岡 直 人	信 成 雄 三	元屋敷 一 人
石 井 圭	木 村 聡	島 崎 圭 佑	豊 嶋 佑 介	羽 下 正 博	八 木 修 平
磯 本 一 也	清 川 幹 夫	清 水 真	豊 田 宗 英	東 根 五 月	矢 野 修 司
伊 藤 直 矢	楠 田 智	清 水 俊 彰	中川原 琢 也	平 口 靖 浩	山 根 太 志
稲 田 泰 正	黒 岩 弘 和	下 境 彰	中 島 賢 史	平 間 智 昭	横 浜 祐 孝
井 上 直 也	高 沼 一 徳	鈴 木 俊 幸	中 本 崇 弘	深 江 浩 明	吉 長 和 一郎
岩 佐 立 治	國 分 洋 輔	鈴 木 友 章	成 富 和 昭	福 島 晃	渡 邊 成 智
岩 田 大 佑	後 藤 和 夫	鈴 木 宗 臣	成 毛 信 司	福 田 真 巳	渡 辺 秀 行
漆 崎 雅 彦					

■整地・運搬・積み込み用・掘削用及び解体用機械

安 部 和 博	江 坂 政 明	押 部 健 也	小 林 弘 卓	高 橋 茂 裕	松 田 将 臣
安 藤 健 一	江 俣 元 浩	菊 田 利 明	齊 藤 利志男	高 山 裕 樹	宮 田 寛 司
飯 島 栄	大 鹿 一 也	熊 谷 正 美	櫻 井 繁 憲	中 村 浩 三	向 井 征 二
石 川 直 樹	大 塚 公 明	黒 田 誠 二	佐々木 裕 樹	平 松 直 樹	吉 成 憲 二郎
岩 尾 伸 光	大 場 光 一郎	黒 政 洋 介	杉 岡 直 彦	福 田 政 明	米 森 奨
上 田 寛 紀	大 村 孝 行	小 島 仁	高 津 良 行		

■基礎工事用機械

鍵 谷 光 一	木 全 未 弦	芹 沢 敏 男			
---------	---------	---------	--	--	--

■締固め用機械

安 形 雅 考	池 田 義 正	市 川 恭 司	濱 向 晃 吉	深 作 和 広	松 村 基 広
---------	---------	---------	---------	---------	---------

■コンクリート打設用機械

遠 藤 義 夫 | 西 川 英 樹 | | |

■高所作業車

新 宗 祐	角 地 智 之	小 針 健 次	高 橋 良 裕	檜 原 達 也	矢 野 裕 也
井伊谷 友 之	粕 谷 英 範	駒 野 義 爾	千 葉 崇 志	野 中 将 一	山 口 祐 樹
石 塚 誠	金 子 貴 英	後 藤 順 一	塚 原 亨	福 島 晃	山 崎 亮
今 井 希 望	北 河 教 司	三 瓶 泰 宏	徳 光 訓 弘	藤 瀬 祥	山 本 将 門
井 町 俊 己	桐 田 隼 男	菅 波 孝 行	豊 澤 馨	牧 敬一郎	米 川 祐 平
江 崎 直 忠	古 賀 博 之	鈴 木 真 典	奈 良 順 一	宮 岡 諒	渡 邊 貴 幸
小 尾 秀 勝	小 林 厚 之				

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

青 柳 宏	小 川 透	越 野 博 史	高 島 良 太	奈 良 一 信	水 谷 元 紀
芦 澤 直 樹	小 川 勇 介	児 玉 翔	高 山 祥 吾	西 村 文 孝	水 野 直 秀
阿 部 直 人	斧 澤 教 文	後 藤 聡	竹 内 悠 記	能 口 亮	御 園 涼 太
池 尻 充 宏	加 行 宏 典	阪 井 剛 史	武 田 俊 介	野々村 諭	宮 里 昭 宏
池 田 健太郎	加 藤 健 太	坂 本 恒 教	武 田 龍 一	野 村 悠 樹	馬 上 幸 治
石 井 文 則	加 藤 貴 章	佐 川 葉	竹 村 敏 也	灰 塚 崇 格	森 下 尚 希
石田 翔 マイケル	河 合 智 章	酒 向 謙 吾	館 山 清 秀	畑 中 拓 也	森 本 恭 史
石 塚 正 臣	川 畑 善 洋	佐 藤 仁 司	田 中 暉 之	浜 田 和 紗	山 口 廣 美
一 宮 寛	河 村 和 也	佐 藤 博 行	田 中 寿 樹	濱 本 直	山 崎 学
井 手 恵 介	河 村 林	佐 藤 将 美	坪 井 利 彦	林 大 介	山 城 馨
今 井 直 生	神 田 信 昭	佐 藤 元 紀	都 留 克 文	久 村 新 一	山 中 雄 平
今 西 治 希	菊 地 直 也	澤 田 将	寺 崎 隆 英	日 野 雄 介	山 根 力 也
入 澤 亮 太	木 下 雄 平	白 石 芳 久	寺 澤 和 夫	深 港 一 路	山 本 正 夫
岩 月 雅 人	草 薙 辰 也	新 垣 有 也	寺 田 賢 治	福 蘭 日 出 夫	山 本 幹 夫
岩 間 大 輔	楠 本 真 司	水 津 保 恵	富 高 潤 哉	福 田 義 人	山 本 宗 明
岩 元 光 輝	熊 坂 英 明	杉 本 和 希	中 田 大 作	藤 田 翔 平	吉 田 和 彦
植 木 昌 弘	熊 田 友 春	鈴 木 和 広	中 埜 雄 貴	松 尾 一 輝	吉 田 孝 一
上 田 侑 史	黒 石 康 昭	鈴 木 崇 史	中 原 紳 吾	松 村 拓 記	吉 村 太 佑
上 原 福 洋	黒 木 健 介	炭 永 邦 好	中 村 晃 二	松 本 哲 也	若 生 勇 寿
内 田 祐 史	畔 柳 義 幸	瀬 崎 亮	中 本 旭 展	三 浦 一 馬	渡 部 晃 大
大 門 大 介	桑 原 隆	返 町 周 一	南 雲 隆 史	三 浦 航	渡 辺 智 彦
大 室 健 一	越 替 一 晶	高 橋 真 司			

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

青 木 大 治	池 田 喜 弘	稲 葉 拓 也	上 地 一 広	海老原 啓 亮	太 田 知 也
阿 部 誠	石 田 和 成	猪 股 則 幸	魚 住 幸 史	遠 藤 藤 吉	大 月 俊 太
安 藤 浩 樹	一 條 孝 行	岩 瀬 天 志	内 田 航	大 内 竜 也	岡 田 賢 晴

加藤 斉志	小松田 智	佐藤 誠	寺川 祐司	灰塚 崇格	八木橋 大輔
加藤 富士夫	後藤 光雄	篠崎 勉	照井 康友	橋田 大樹	矢部 幸一
金澤 全史	齋藤 大	清水 洋明	苦米地 浩輔	原 歩也	山崎 光行
川北 健太	境 正洋	上甲 哲也	長石 司	久村 新一	山崎 豊
河野 幸治	坂口 孝	須藤 伸也	長岡 浩司	本間 滋	山條 和也
草野 佑聡	坂本 篤史	高橋 克也	西森 太亮	増子 祐介	山田 修平
楠 胤隆	櫻井 順広	館山 清秀	根岸 幸一	松永 豊春	吉田 幸弘
越峠 勇次	佐藤 健一	谷口 庸兼	野呂 和也	室井 英人	若林 啓陽
小林 幸令	佐藤 武人	千葉 匠			

■基礎工事用機械

石川 哲正	岩田 和彦	櫻井 大樹	高田 義人	月原 竜一郎	松村 紀和
一條 孝行	小川 貴志	鈴木 成	高橋 正志	中島 啓太	吉井 寿一
猪股 則幸	桑代 憲一郎	鈴木 宏樹	館林 則政		

■締固め用機械

荒井 修一	木下 孝男	関谷 伸一	野田 佳章	平田 出穂	村上 昭宏
一條 孝行	島山 貴浩	常恒 英伸	萩原 央征	宗方 佳祐	山口 雄平
大津 英人	鈴木 孝史				

■コンクリート打設用機械

田代 健也	中村 匡晶				
-------	-------	--	--	--	--

■高所作業車

阿部 靖之	小川 和正	小林 和己	高橋 達朗	野林 保行	村松 弘敏
安藤 宏平	小倉 幸久	是澤 潤	高橋 充	野見山 喜光	桃田 哲也
池田 和弘	落合 勉	齋木 亮太	田倉 佑耶	長谷川 和穂	森島 規之
池辺 琢美	尾廣 孝志	崎山 雅史	田口 祐介	濱田 秀一	八尾 知彦
石川 猛	門野 吉紀	佐々木 俊一	竹之下 誠	原田 芳雄	八木澤 祐次
伊敷 昇二	叶 盛親	佐藤 文則	立花 剣	平野 誠	柳澤 良輔
石倉 徹	鎌田 正晴	佐藤 儀和	館山 清秀	平野 幸久	山岸 登
一條 孝行	川口 秀晴	佐野 朝生	段 英司	廣永康之	山崎 維与
井出 貴之	川村 誠一	志治 淳一	鄭 守哲	蛇田 知也	山下 桂次郎
伊藤 正敏	北沢 哲	柴田 大輔	塚本 修一	前川 徹	山田 俊彦
犬飼 翔也	木下 卓郎	島田 和夫	出口 真利	的場 淳	山田 朋宏
猪股 則幸	木下 雄平	霜鳥 雄作	徳差 英雄	水越 徹	山根 和徳
上野 龍昭	沓掛 俊一朗	末武 和彦	中田 恭兵	水矢 直哉	山本 剛
宇内 智充	久保平 明	菅原 賢治	永里 和	宮岸 徹	湯本 伸一
大江 真樹	熊谷 健	杉山 衛	檜木 雄一	三宅 暁之	吉田 一夫
大森 亘	河野 文也	鈴木 剛	西沢 哲也	宮崎 雅史	若野 一彦
小笠原 薫	小袖 民夫	須田 英司	能口 亮	武藤 真也	渡部 圭祐

編集後記

WBCワールドベースボールクラシックでの侍JAPANの活躍は記憶に新しいところですが、今後もスポーツのビッグイベントが続きます。来年2018年は、FIFAワールドカップ・ロシア大会と韓国ピョンチャンで冬季オリンピック、2019年はラグビーワールドカップ日本大会、そして2020年には1964年開催から56年ぶりに、東京で夏季オリンピック・パラリンピックが行われます。

一方、東京オリンピック・パラリンピックに関連した施設建設や物流においては、多くの建設荷役車両が稼働することになります。車両の能力を遺憾なく発揮し、安全かつ確実に作業（活躍）するためには、日頃からの準備が欠かせません。建設荷役車両における準備とは、日々の点検と特定自主検査の確実な実施ではないでしょうか。

日本選手のますますの躍進と建設荷役車両の活躍を祈念し、編集後記とさせていただきます。
[広報委員：山方 隆之 記]

委員長

水島 敏文 [清水建設(株)]

山方 隆之 [日本通運(株)]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機(株)]

山本 泰徳 [池田内燃機工業(株)]

北川 保 [日通商事(株)]

委員

村上 義広 [コベルコ建機(株)]

岩崎 茂樹 [コマツ]

小澤 真一 [事務局：常務理事]

森田康太郎 [キャタピラー・ジャパン(株)]

廣山 浩 [事務局：広報部]

関 邦生 [日立建機(株)]

遊部 浩司 [同]

田中喜代志 [コマツ]

吉田 岳 [同]

加藤 彰秀 [豊田自動織機(株)]

平山 哲也 [大成建設(株)]

(平成29年4月15日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 39 第229号

平成29年4月25日 印刷

平成29年5月1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 (ニュー九段ビル9F)

TEL: 03 (3221) 3661 / FAX: 03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編集 広報委員会

発行人 小澤 真一

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) saclhp パスワード (P) saclhp

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B (Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：5,100部

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙2	1頁／1C	42,000円
表紙3	1頁／1C	36,000円
表紙4	1頁／2C	54,000円
前 付	1頁／1C	34,000円
後 付	1頁／1C	30,000円

- 広告原稿締切日：発行前月の7日
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部：03-3221-3661



社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION & LOADING VEHICLES
会 長 吉 識 晴 夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



特定自主検査業者の必需品!

内容明細

- | | |
|-----------------|------------------|
| ● ノズルテスター | ● カラーチェック |
| ● コンプレッションテスター | ● 足廻り測定具 |
| ● デジタル回転計 | ● シックネスゲージ |
| ● サーキットテスター | ● ノギス |
| ● バッテリークランプテスター | ● 油圧測定工具 (40MPa) |

* 内容の変更についてはご相談下さい。

* Aセットでは非接触型の回転計となります。

Bセットではデジタル回転計はディーゼル専用 (燃料高压管検知) となります。

* フォークリフト用チェーンゲージ、ガソリン車専用回転計も別途承ります。

(アルミ収納ケース付き)

本製品の御問合せ、ご注文は下記東京工場までお願いします。



新商品のご案内

ポータブル流量計 (ポータブル油圧テスタ) (英国 WEBTEC社製)

オイルコンポーネントの保守管理

- 建設機械の油圧システムの流量・圧力・温度を簡単に計測できます。
- ポータブルなので、フィールドサービスでの故障診断・保守点検に威力を発揮します。
- 双方向の計測が可能ですので、計測時間が短縮できます。
- 計測能力

モデル DHT401 : 10-400 リッター/分 圧力 : 最大 40MPa

モデル DHT801 : 20-800 リッター/分 圧力 : 最大 48MPa

- 接続口金、ホースも別途ご用意しておりますので、お問い合わせください。
- 詳細は弊社ホームページでご確認ください。



作動油汚染度測定器 オイルコンタミチェッカー (英国MP FILTRI社製)

オイル管理はコンタミ管理から

- 測定油にレーザー光を照射、その透過率から固体汚染物の粒子の大きさと数を測定します。
- 測定結果は「NAS等級」、「ISO4406コードNo」のどちらにも対応、同時にプリントもできます。
- 油圧ラインに直接接続、本体が稼動したままで測定するライン計測と、採取油のサンプリング測定との2通りの測定方法。(別途サンプリングキットを使用)
- 測定結果は本体にメモリー、パソコンへの転送も可能です。
- ディーゼル燃料の汚染度も測定可能です。



オイルコンタミチェッカー LPA-2

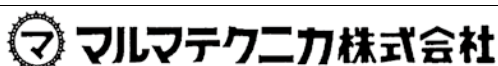
New インラインコンタミネーションモニター (英国MP FILTRI社製)

装置組込みタイプ

- 油圧装置への組込みで、オイルの清浄度を常時監視できます。
- USBメモリスティックでデータを簡単にダウンロードできます。(オプション)
- 専用ソフトウェアが付属、お手持ちのPCで容易にデータの取りまとめができます。
- 計測結果は内部メモリーに自動保存できます。
- データの通信はシリアル通信・アナログ通信共に対応しています。
- ICMモニター上で汚染度の等級 (ISO4406/NAS 1638)、粒子分布が確認できます。
- 水分計測 (%RH)、温度計測ができます。



その他、豊富な整備経験により生まれた油圧テスター・足廻り再生機・特殊工具の製造販売および各種専用機械・工具等の輸入販売を致しております。



■本社・相模原事業所 SE営業課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6-2-1

TEL 042 (751) 3024 FAX 042 (751) 9065

E-mail: overseas@maruma.co.jp

■東京工場

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL 03 (3429) 2141 FAX 03 (3420) 3336

■名古屋事業所

〒485-0037 愛知県小牧市小針2-18

TEL 0568 (77) 3311 FAX 0568 (77) 3719

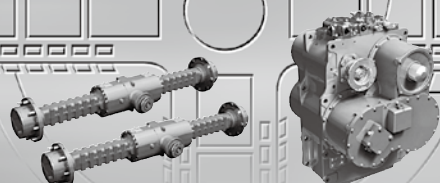
URL <http://www.maruma.co.jp>

弊社は平成28年9月に創立70周年を迎えました。
これもひとえにお取引先様から頂いていますご支援、ご厚情の
賜物であると心より感謝申し上げます。

MARUMA

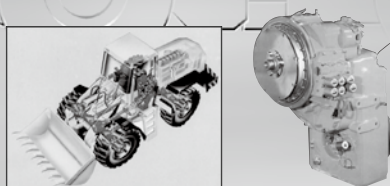
あらゆる建設機械／シールドマシン・・・ 油圧機器の整備・再生

イタリアDANA社のアクスルトランスミッション



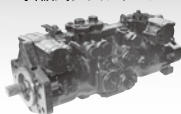
建設機械用ZFトランスミッション

点検・整備は、日本ではマルマのみが対応



建設機械のあらゆる油圧機器

斜板式ダブルポンプ



斜板式ピストンポンプ



斜軸式ピストンモータ



シールドマシン用油圧機器



シールド用ジャッキ

電動モータ付ピストンポンプ

建機と共に半世紀以上。確かな「信頼」をお届けします！

整備・再生された各Ass'yは、自社
独自開発の多機能油圧機器試験
機により性能を確認。各テストの
データはデータベースとして保存
され、出荷後、マッチング調整や、
搬送されてきた同等品の確認テス
トに活用します。この万全を期し
た体制がマルマの高い信頼性の
由縁です。



MH-R220は従来の油圧ドライブ型
油圧機器試験機に比べ、インバータ制
御電動モーター駆動、及びエネルギ
ー回路の採用により大幅な消費
電力量の削減を実現しました。大型油
圧ポンプの試験も可能です。



マルマテクニカ株式会社

本社・相模原事業所 営業部 整備油機課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6丁目2番1号

TEL042 (751) 3809 FAX042 (756) 4389

E-mail:yuki@maruma.co.jp

東京工場 〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22

E-mail:tokyo@maruma.co.jp

名古屋事業所 〒485-0037

E-mail:service@maruma.co.jp

TEL03 (3429) 2141 FAX03 (3420) 3336

愛知県小牧市小針2-18

TEL0568 (77) 3311 FAX0568 (77) 3719

ホームページにおいても油圧機器整備公開中

URL <http://www.maruma.co.jp/>

中古フォークリフト専門



各種アタッチメント有り

- ベール・クランプ
- ロール・クランプ
- フォーク・クランプ
- サイドシフト
- 長フォーク

大型フォークリフト

- リース
- レンタル

大型フォークリフト・タイヤショベル高値買受

フォークリフト・ショベル

新・中古車整備販売

TEL(052)902-3969

FAX(052)902-5438

E-mail:info@shiratori-fmc.com



有限会社 白鳥機械

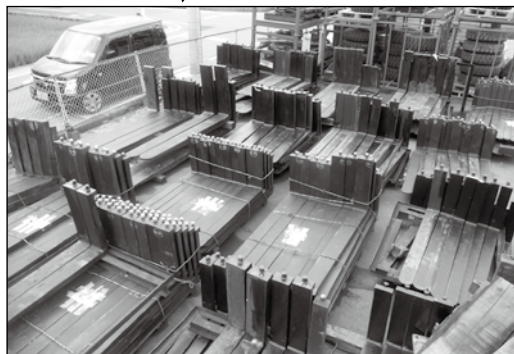
〒462-0012

名古屋市北区楠一丁目119番地

低価格

ノーパンクタイヤ

の販売も始めました



海外輸入、1.5T用 ～ 15T用までの **フォーク** 在庫ございます。
お値打ちでご提供致します。 **ロングサイズ** で揃えています。



低価格と耐久性を兼ね備えた **ノーパンクタイヤ**

海外輸入 国産製品と同品質でありながら、格安でご提供致します。

サイズ	黒タイヤ (円/本)
5.00-8	9,000
16x6-8	10,000
6.00-9	14,000
18x7-8	13,000
21x8-9	21,000
6.50-10	19,000
7.00-12	24,000
28x9-15	31,000
8.25-15	48,000
3.00-15	58,000
9.00-20	82,000
5.50-15	21,000
6.00-15	26,000

※金額(税別)はタイヤのみの値段です。(2013年12月改定)

〒462-0012 名古屋市北区楠一丁目119番地



有限会社 白鳥機械

Tel : 052-902-3969
Fax : 052-902-5438

特定自主検査 お済みですか？

－作業前に検査済標章を確認しましょう－

特定自主検査とは

車両系建設機械、車両系荷役運搬機械及び高所作業車については、労働安全衛生法により、事業者は1年を越えない期間ごとに1回（ただし不整地運搬車は2年を越えない期間ごとに1回）、定期に、有資格者による自主検査を実施しなければなりません。この定期自主検査（年次検査）のことを特定自主検査【特自検】といいます。人間でいうなら年に一度の【人間ドック】や【健康診断】と同じです。



■どんな検査を行うのか

検査は、各機械ごとに定められた検査事項について実施し、結果を記録することになっています。

〔安衛則 第151条の21、第151条の53、第167条、第194条の23〕

■検査の記録は

検査の結果は、所定の特定自主検査記録表（チェックリスト）に次の事項を記録して、3年間保存しなければなりません。

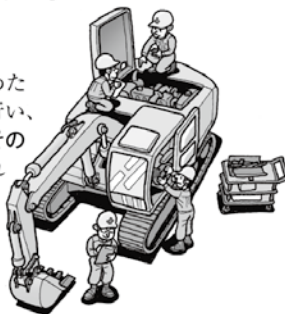
検査年月日 検査方法 検査箇所
検査結果 検査実施者名
検査結果の措置内容

〔安衛則 第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25〕

■異常があった場合は

検査の結果、異常を認めた場合は直ちに補修などを行い、正常な状態に修復させ、その他必要な措置をとらなければなりません。

〔安衛則 第151条の26、第151条の58、第171条、第194条の28〕



■検査する人は

法令で定められた資格を有する検査者、または登録検査業者のいずれかによって特定自主検査を実施することになっています。

〔安衛法 第45条第2項、第54条の3、第54条の4〕

法定検査機器

事業者（ユーザー）からの依頼により特定自主検査を実施する登録検査業者は、次に示す検査機器を最低1セット以上保有することが、法律で決められています。

- 1 圧縮圧力計
- 2 回転計
- 3 シックネスゲージ
- 4 ノズルデスター
- 5 油圧計
- 6 電圧計
- 7 電流計
- 8 探傷器
- 9 摩耗ゲージ



■検査済機械には

検査が済んだ機械には、見やすい箇所（運転席の付近など）に検査を実施した年月を明らかにする標章（ステッカー）を貼付しなければなりません。

〔安衛則 第151条の24第5項、第151条の56第5項、第169条の2第8項、第194条の26第5項〕



■検査や必要な措置を怠ったときは

罰則（50万円以下の罰金等）が適用されます。

〔安衛法 第119条、第120条、第122条〕

特定自主検査や月例検査でお知りになりたいことはございませんか？
当協会支部や協会会員にお気軽にご相談下さい。



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長 吉識 晴夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL : 03-3221-3661 FAX : 03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



ちょっと待って

まだ使えます、そのエンジン！

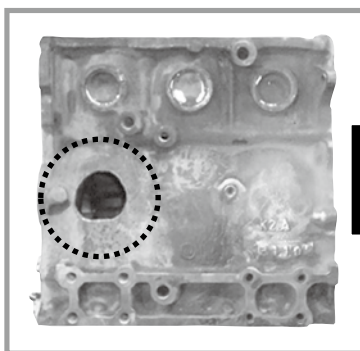


あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

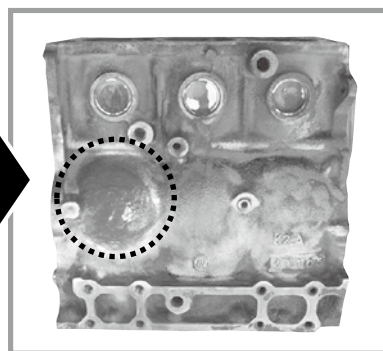
★シリンダーブロック足出し補修再生★



E-mail: info@web-krw.com



補修前



補修後

皆さんがお困りの事解決いたします！

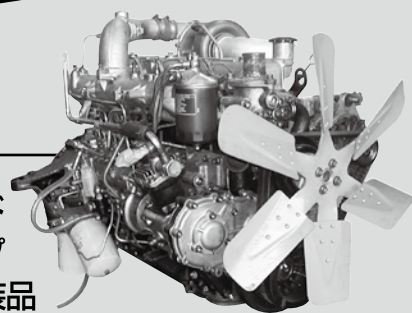
リビルト品の活用は

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

不況脱出の切り札！

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル ●リビルト電装品
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●不良エンジンの買取り・・・まで



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで (👉) URL: <http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社

北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様へのみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしておりません。)



セイン フラットフェースカップリング

カップリングからの液ダレあきらめていませんか？



セインフラットフェースカップリングの特徴



**分離時
液ダレなし！**

周辺環境の汚損を防ぎます

接続部形状がフラットなので、分離時液ダレがほとんどありません。作業環境を清潔に保ちます。

機器の性能を維持します

接続部形状がフラットなので、接続時の異物、エアの混入が少なく、機器の性能を維持します。

メンテナンスが容易です

接続部形状がフラットなので、清掃が簡単です。長い期間安心してお使い頂けます。

□ TLXシリーズ



解体重機・アタッチメント
に最適な超高耐久フラット
フェースカップリング

□ X65シリーズ



液ダレのないフラット
フェースカップリングの
世界標準

□ マルチ-X



最大6ポートを同時に接続する
フラットフェースマルチカップ
リング



セインジャパン株式会社

〒302-0106 茨城県守谷市緑1-2-1

TEL 0297-21-1971 FAX 0297-48-9937

E-Mail sales@cejn.co.jp URL <http://www.cejn.co.jp/>